丹波市食育推進計画（第３次）

～ 伝え 育み 丹波の恵みで健康を ～

丹 波 市

伝え　育み　丹波の恵みで健康を

丹　波　市　長　谷口進一

「食」は、私達の命の源です。また、「食べること」は楽しみであり、健全なこころと身体を培うことに大きく寄与しています。

丹波市では、2006(平成18)年に丹波市食育推進会議を設置し、「市民一人ひとりが生涯健康ですこやかに暮らすこと」を基本理念とし、2007(平成19)年12月に丹波市食育推進計画、2013(平成25)年３月に「丹波市食育推進計画（第２次）を策定し、食育を推進してきました。

第２次計画では、“食と農”をキーワードに丹波の恵みを活用し、食に関する知識や理解を深め、食育の実践につながるよう、家庭、地域、関係機関、行政と連携を図り、食育の推進に努めました。

しかしながら、朝食の欠食、男性の肥満や若い女性のやせなど、多くの課題が残されています。

このような現状を踏まえ、丹波市食育推進計画（第３次）を策定しました。

食育はどの世代にも大切ですが、子どもの頃から規則正しい生活習慣を身につけることは、次世代を担う子どもの健やかな発育に重要です。

また、米や丹波栗、丹波黒大豆、大納言小豆をはじめ、自然豊かな丹波の恵まれた食材を日々の生活の中で大切に活用し、食文化の継承や地産地消も重要です。

そこで第３次計画では、“伝え　育み　丹波の恵みで健康を”をキャッチフレーズに、個々に応じた主体的な健康づくり、食育の実践を図ります。「健康寿命の延伸にむすびつく食育」、「地域への愛着を育む食育」、「ライフステージの特性に応じた食育」を重要ポイントに、関係機関や団体等が一体となり、食育を推進してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心なご審議をいただきました丹波市食育推進会議の委員の方々を始め、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様に心から感謝申し上げますとともに、計画の推進にあたりまして、市民の皆様のなお一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

2018(平成30)年３月

目　次

第１章　計画策定にあたって 1

１．計画策定の趣旨 1
（１）計画策定の背景と目的 1
（２）食育をめぐる国・県の動き 2
２．計画の位置づけ 3
３．計画の期間 3
４．推進体制 4
５．計画の評価及び見直し 5

第２章　丹波市の食をめぐる現状と課題 6

１．食をめぐる現状 6
（１）人口動態 6
（２）健康状況と食生活 8
（３）農業・産業振興の状況 13
２．これまでの取り組みと評価及び今後の課題 15
（１）健全な食生活の実践 15
（２）農に親しみ、食への感謝のこころを育む 21
（３）丹波の恵みを活かしたまちづくり 23
（４）食育の輪を広げよう 27
３．第２次計画の指標と目標の達成状況 30

第３章　食育推進の基本理念と方向性 31

１．基本理念 31
２．食育推進施策展開における重要ポイント 31
（１）健康寿命の延伸にむすびつく食育 31
（２）地域への愛着を育む食育 31
（３）ライフステージの特性に応じた食育 31
３．取り組みの柱 33
（１）生涯にわたる健全な食生活の実践 33
（２）丹波の恵みを活かした食文化の継承・地産地消の推進 33
（３）丹波市の「食育」を支えるひと・まちづくり 33

第４章　施策の展開 34

１．生涯にわたる健全な食生活の実践 34
（１）食を通じた子どもの健全育成 34
（２）健康寿命の延伸をめざした食の健康づくりの推進 36
２．丹波の恵みを活かした食文化の継承・地産地消の推進 39

（１）地産地消の推進 39
（２）食と「農」への理解促進 40
（３）食文化の継承 41
３．丹波市の「食育」を支えるひと・まちづくり 43
（１）食育推進の機運づくり・食育に関する情報発信 43
（２）関係機関等との連携・協働による食育推進体制の充実 43
■「丹波市食育推進計画(第３次)」指標と目標値一覧 45

第５章　ライフステージ別目標一覧 46

第６章　参考資料 48

１．市民アンケート調査の主な結果 48
（１）朝食の摂取状況 48
（２）主食・主菜・副菜がそろった食事の頻度 50
（３）生活習慣病の予防や改善に対する食生活の意識 50
（４）食事の献立で気をつけていること 51
（５）ふだんの生活の実践状況 51
（６）共食の状況 52
（７）ＢＭＩについて 52
（８）ふだんの咀嚼状況 54
（９）自分でごはんを炊くこと・みそ汁を作ること 54
(10) 栄養バランスを考えた食品選び 55
(11) 農産物について 55
(12) 丹波地域の郷土料理に対する認知度 56
(13) 丹波の食材を使った料理を家庭で食べる頻度 57
(14) １日のお米の消費量 58
(15) 食育の関心度 59
(16) 食育に関して実践していることの有無 59
(17) 日頃の食育の取り組みについて 60
(18) 食品ロスを軽減するために実践していること 60
２．用語説明 61
３．丹波市食育推進会議設置条例 63
４．丹波市食育推進チーム連絡会設置要綱 64
５．丹波市食育推進会議委員及び丹波市食育推進チーム連絡会委員名簿 65
（１）丹波市食育推進会議委員名簿 65
（２）丹波市食育推進チーム連絡会委員名簿 66
６．丹波市食育推進計画（第３次）策定経過 67
７．諮問書 68
８．答申書 69

第１章　計画策定にあたって

１．計画策定の趣旨

（１）計画策定の背景と目的

「食」は生命の源であり、すべての人が生涯にわたって健康で心豊かに暮らしていくためには、毎日の健全な食生活の実践が重要です。

そのため、丹波市では、2007(平成19)年12月に「丹波市食育推進計画（第１次）」を策定しました。その後、第１次計画の内容を改定し、2013(平成25)年３月に「丹波市食育推進計画（第２次）」（以下「第２次計画」といいます。）を策定し、“食と農”をキーワードに、「健全な食生活の実践」「農に親しみ、食への感謝のこころを育む」「丹波の恵みを活かしたまちづくり」「食育の輪を広げよう」の４つの柱を掲げ、家庭をはじめ、保育所（園）や幼稚園、認定こども園、学校、職場、地域、関係団体、市（行政）など関係者が連携を図りながら、様々な食育活動に取り組んできました。

近年、少子高齢化の進展や世帯構造の変化、就業構造の変化などを背景に、人々の生活様式は多様化し、食を取り巻く社会環境は大きく変化しています。また、様々な生活状況により、健全な食生活を実践することが困難な場合も増えています。

このような「食」をめぐる社会情勢の変化のほか、本市の食育の現状やこれまでの取り組みに対する評価などを踏まえ、さらに取り組むべき課題を明らかにした上で、本市における食育に関する施策を総合的に推進するため、「丹波市食育推進計画（第３次）」（以下「本計画」といいます。）を策定するものです。

食育とは、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることとされています。（食育基本法前文）子どもに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全なこころと身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものです。

食育の実践が、生活の質（心身ともに健康で楽しい生活が送れること）と環境の質（食料を供給する自然や社会が豊かであること）のよりよい共生、循環につながります。

（２）食育をめぐる国・県の動き

国においては、2005(平成17)年に「食育基本法」が施行され、これに基づき、翌年３月に「食育推進基本計画」を策定しました。また、2011(平成23)年には「第２次食育推進基本計画」を策定し、「生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進」「生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進」「家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進」の３つを重点課題に据え、食に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。しかし、若い世代での不適切な食生活が依然みられること、また、高齢者のみの世帯のほか、ひとり親世帯や貧困状況にある子どもへの支援など、食をめぐる課題は複雑かつ多様化しています。このような状況を踏まえ、2016(平成28)年３月に「第３次食育推進基本計画」（2016(平成28)年度から2020年度まで）を策定しています。

この計画では、「若い世代を中心とした食育の推進」「多様な暮らしに対応した食育の推進」「健康寿命の延伸につながる食育の推進」「食の循環や環境を意識した食育の推進」「食文化の継承に向けた食育の推進」の５つを今後５年間に特に取り組むべき重点課題に据えています。

一方、兵庫県では、食の安全安心及び食育に関する施策を総合的・計画的に推進することにより、豊かで活力ある社会の実現をめざす「食の安全安心と食育に関する条例」を2006(平成18)年３月に制定しました。この条例を踏まえ、2007(平成19)年３月に「食育推進計画～食で育む 元気なひょうご～」を、2012(平成24)年３月に「兵庫県食育推進計画（第２次）」を策定し、保健、農林水産、教育を中心に関係部局が連携した食育を推進してきました。これら計画に基づく取り組みの結果、県民の食育活動を支える体制が充実し、食育の実践と連携は着実に推進されてきましたが、若い世代の朝食欠食の割合が高く、地域の行事食、郷土料理を知っている人や作ることができる人は、計画策定時と比較して進捗が見られない等、食に関する知識や実践の面で課題が見受けられます。

また、高齢者世帯やひとり親世帯の増加など世帯形態の多様化、少子高齢化の急速な進展を背景に健康寿命の延伸や健康格差の縮小に向け、食育の視点を踏まえた取り組みの強化が求められていることから、2017(平成29)年３月に「兵庫県食育推進計画（第３次）」を策定し、県民一人ひとりが主体的に継続した食育をさらに実践するとともに、すべての関係者が連携・協力し、食育を実践しやすい環境を整え、切れ目なく食育を実践することにより、元気（健康）な地域づくりを推進することとしています。

２．計画の位置づけ

本計画は、「食育基本法」第18条に基づく市町村食育推進計画に位置づけられ、国の第３次食育推進基本計画及び兵庫県食育推進計画（第３次）を踏まえ策定しています。

また、「丹波市総合計画」を上位計画として、「健康たんば21第２次計画」をはじめ、国民健康保険特定健康診査等実施計画や丹波市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、丹波市子ども・子育て支援事業計画等の健康づくりに関連する計画・施策と整合性を図りながら推進するものです。

【計画のイメージ図】

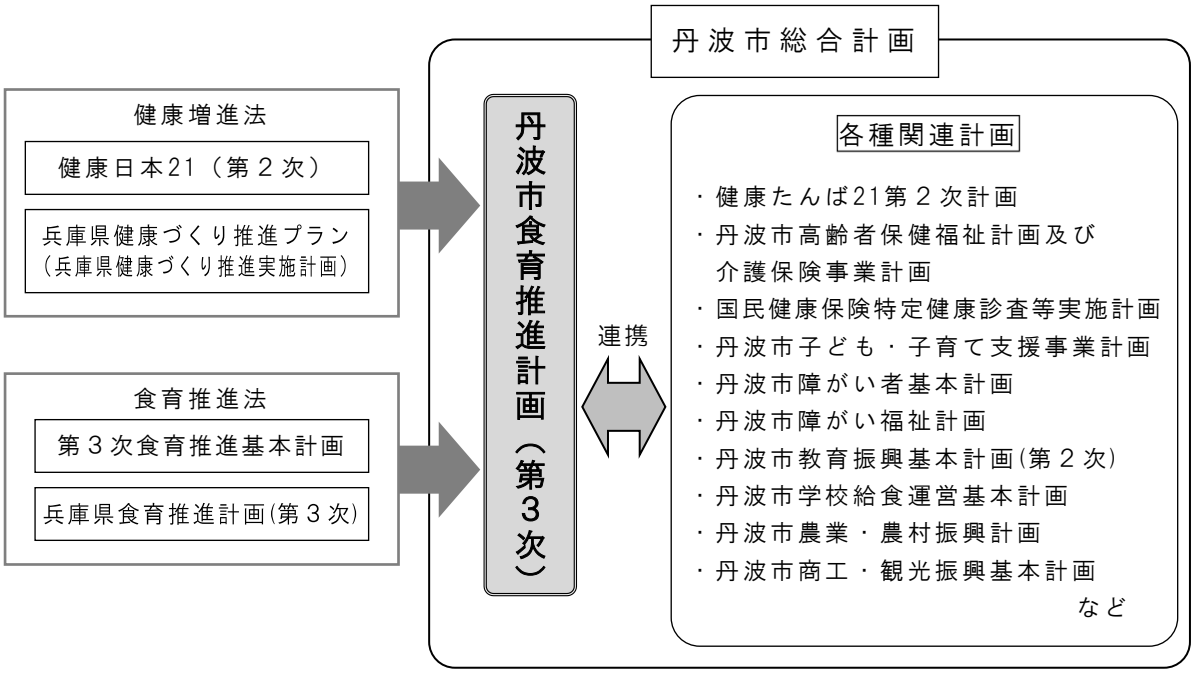

３．計画の期間

本計画は、2018(平成30)年度から2025年度の８年間を計画期間とします。

なお、取り組みの進捗状況や社会情勢の変化、他の関連する計画との整合性を図りながら柔軟に見直しを行うものとします。

2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
丹波市食育推進計画（第３次）							
				中間評価			

４．推進体制

本計画を推進するにあたっては、市民一人ひとりが積極的に食育活動に取り組むことができるよう、行政や地域の関係団体・機関等が、それぞれの役割を認識し、連携・協力していく必要があります。

本計画の実現に向けて、各主体はそれぞれの特性を生かしながら、食育を推進することができるよう、地域全体における支援体制を構築します。

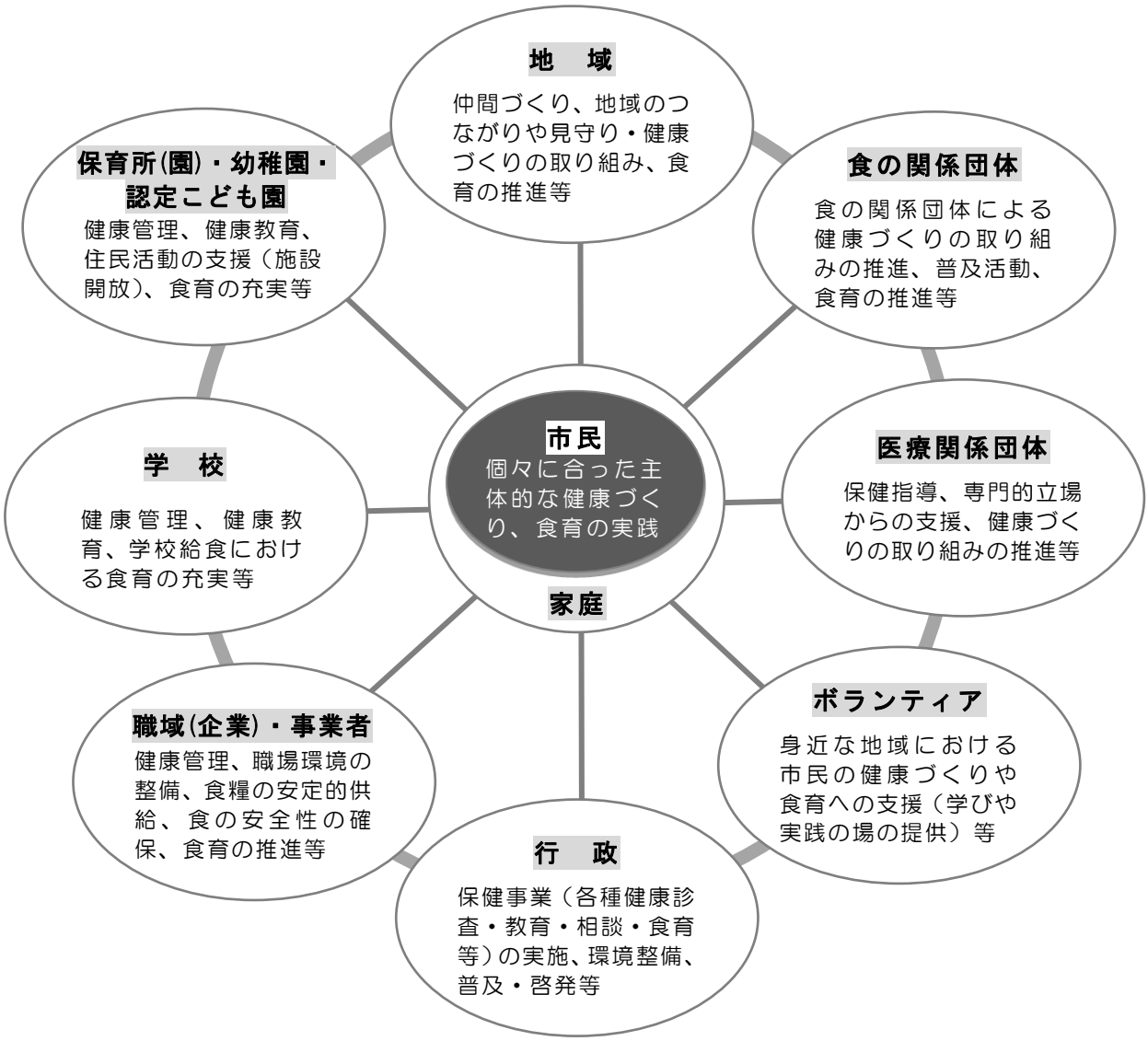

５．計画の評価及び見直し

本計画では、計画終了までの長期的なＰＤＣＡサイクル[計画（Plan）→実行（Do）→点検・評価（Check）→改善（Action）]とともに、実効性のある計画とするため、その都度、関連する各施策・事業について評価・検証を行います。

検証・評価にあたっては、本計画において設定した評価指標を踏まえて、本市や兵庫県、国などが実施する各種調査のほか、検診・健康診査や医療、福祉などに関する統計データ、関連する施策・事業の実施状況を示すデータ等を積極的に活用するなど、エビデンス（科学的根拠や裏付け）に基づいて行います。

【ＰＤＣＡサイクルによる計画推進のイメージ】

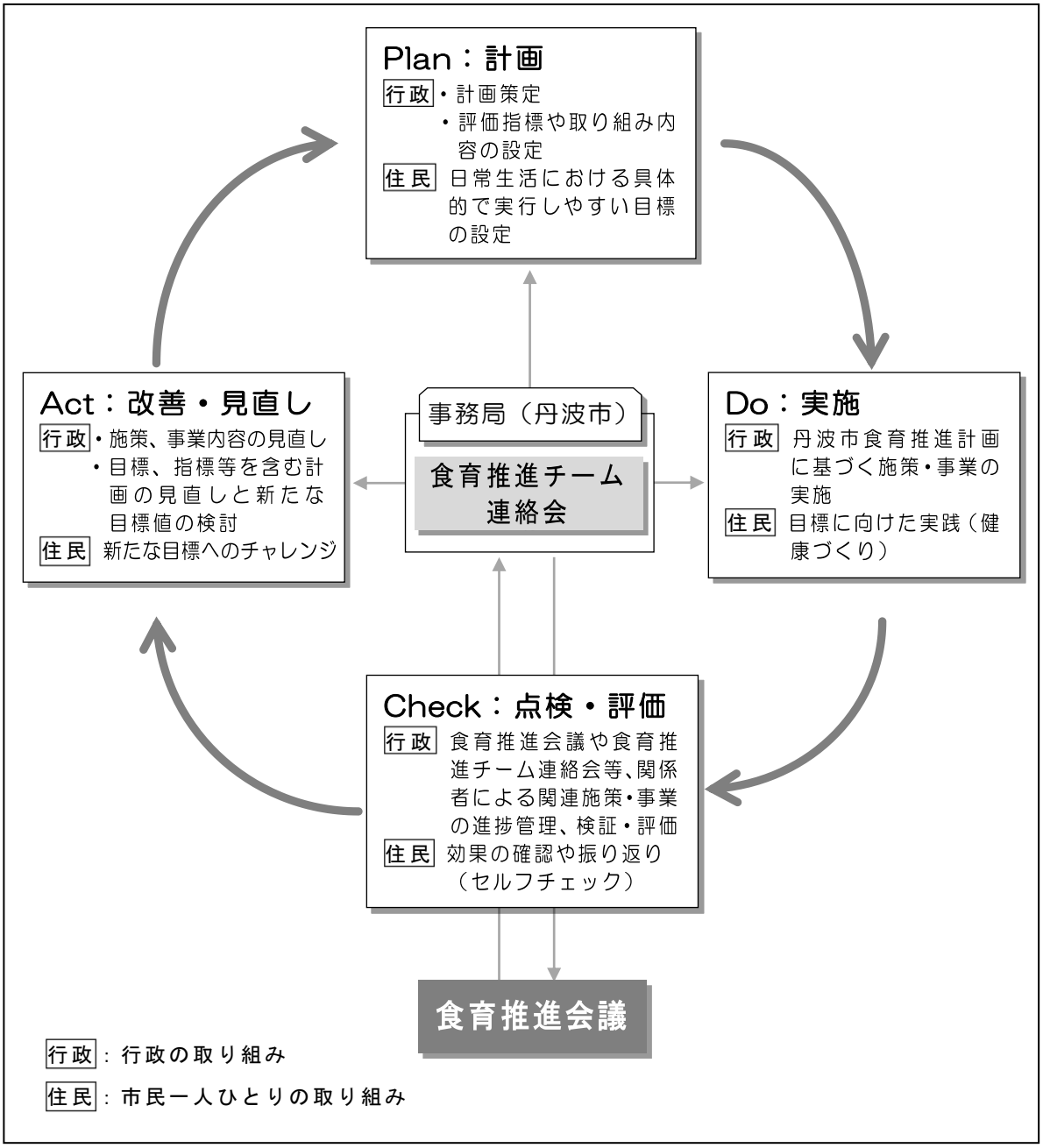

第２章　丹波市の食をめぐる現状と課題

１．食をめぐる現状

（１）人口動態

①　年齢３区分別人口の推移

本市の人口の推移をみると、1995(平成７)年から2015(平成27)年の「０歳～14歳(年少人口)」および「15歳～64歳(生産年齢人口)」は減少し、「65歳以上(老齢人口)」が増加しています。2015(平成27)年の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）をみると、32.3%で全国平均（26.6%）より高く、「65歳以上(老齢人口)」が「０歳～14歳(年少人口)」を上回り、少子・高齢化が急速に進展しています。

【年齢３区分別人口の推移】

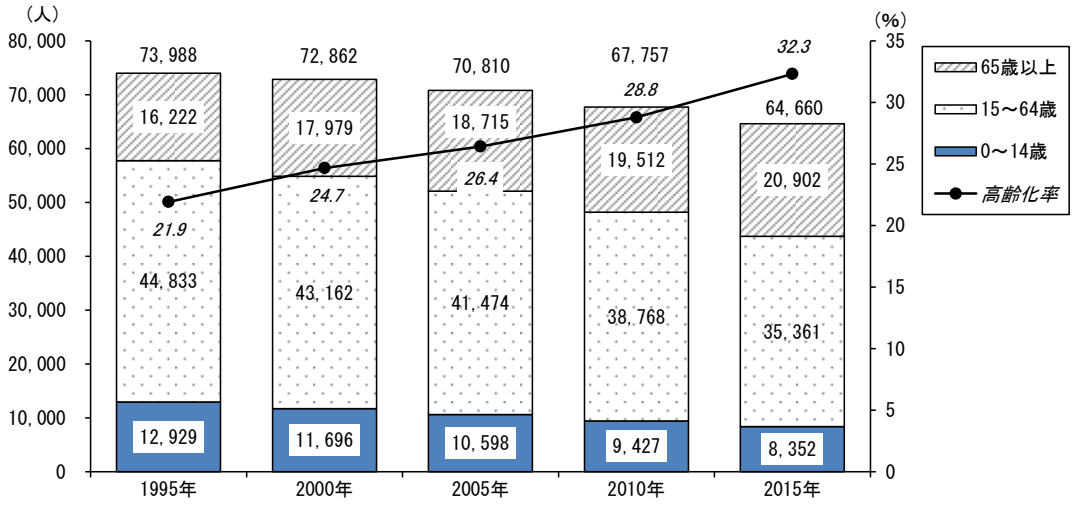

※総人口には年齢不詳を含む
資料：総務省「国勢調査」

② 世帯の動向

本市の世帯は、これまで多数を占めていた三世代世帯の各割合は低下し、夫婦のみ世帯、ひとり暮らし世帯（単独世帯）、ひとり親と子の世帯が上昇し、家族の規模が縮小すると同時に、家族形態の多様化が進んでいます。

【世帯類型別構成比の推移】

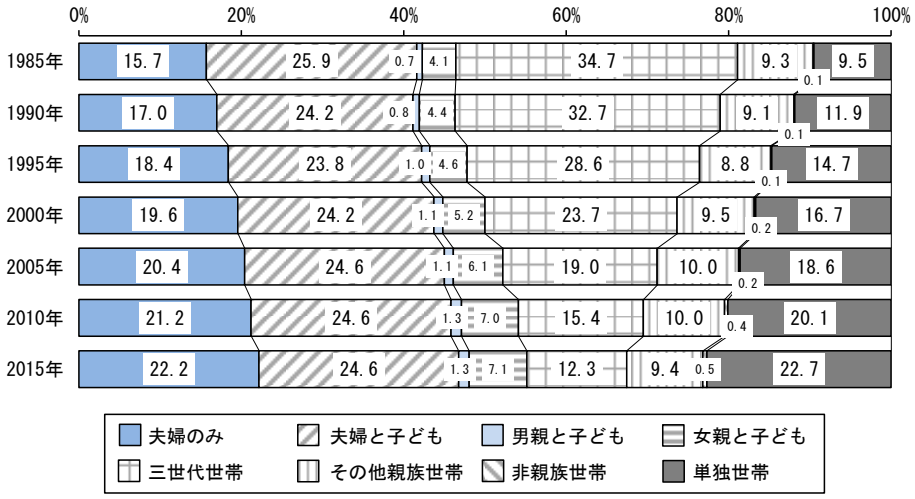

資料：総務省「国勢調査」

③ 死亡原因の状況

本市の死因別標準化死亡比は、男女とも脳血管疾患が国・県を上回っており、特に女性が123.0と高くなっています。

【主要死因別・性別標準化死亡比の状況（国・県との比較）（2011（平成23）年～2015（平成27）年）】

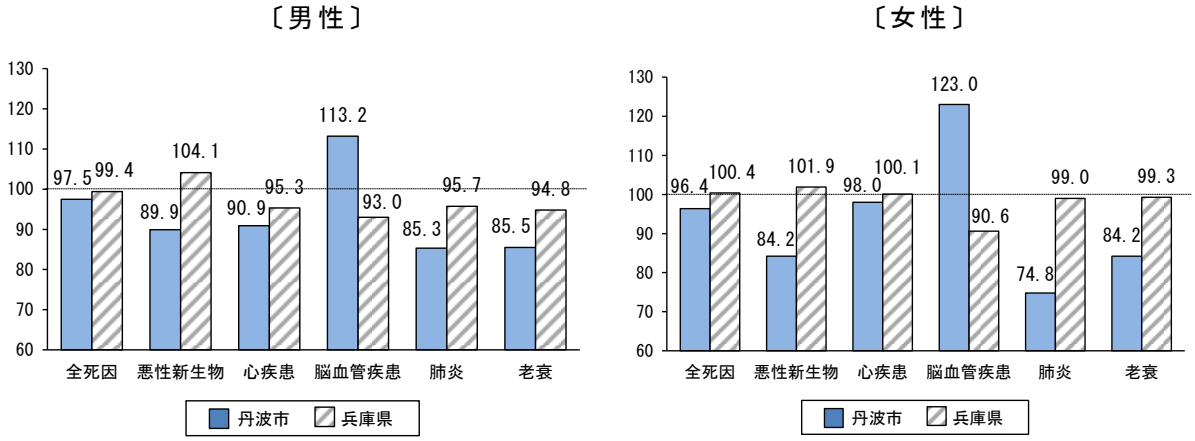

資料：「人口動態統計」

※「標準化死亡比」とは、年齢構成の違いの影響を除いて全国と比較したもので、全国の基準を「100」とし、「100」より大きければ全国よりも死亡率が高く、小さければ死亡率が低いことを意味します。

（２）健康状況と食生活

① 健診結果からみる生活習慣病の状況

血圧値判定の2016(平成28)年度の全体的な傾向は、2011(平成23)年度とほとんど変わりません。両年度とも「要指導」は15～16%で、「要医療」と「要継続医療」を含めると、血圧値に問題のある健診受診者は６割にのぼります。

血糖値判定で「異常認めず」の2016(平成28)年度の割合は2011(平成23)年度から低下しています（50.5%→35.2%）。かわって、「要指導」の割合が40.3%から54.4%に上昇し、血糖値に問題のある健診受診者の割合が高くなっています。

【特定健診結果】

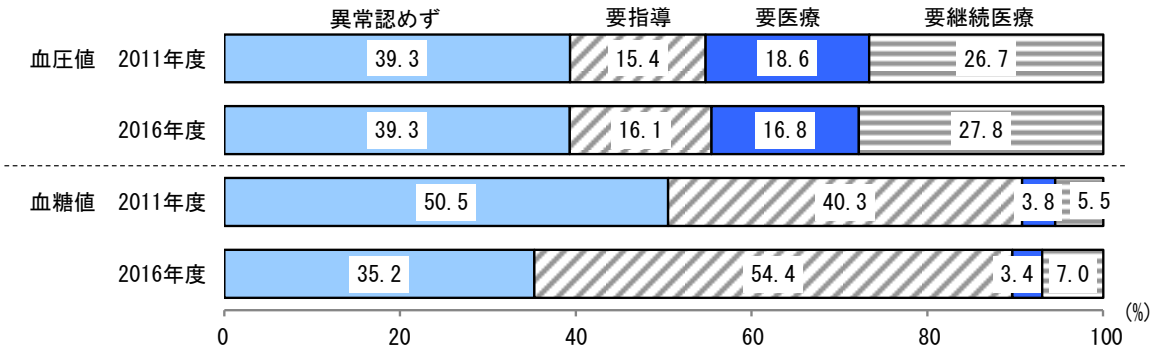

資料：「丹波市特定健診結果」

血圧値判定で「異常認めず」の割合は、年齢の上昇とともに低下し、「要継続医療」の割合が上昇しています。「要指導」の割合は30歳代が、「要医療」の割合は50歳代が最も高くなっています。

血糖値判定でも「異常認めず」の割合は、年齢の上昇とともに低下し、「要指導」と「要継続医療」の各割合が上昇傾向にあります。特に60歳以上の年代では「要指導」が６割を占めています。

【2016(平成28)年度　年代別　血圧値判定】

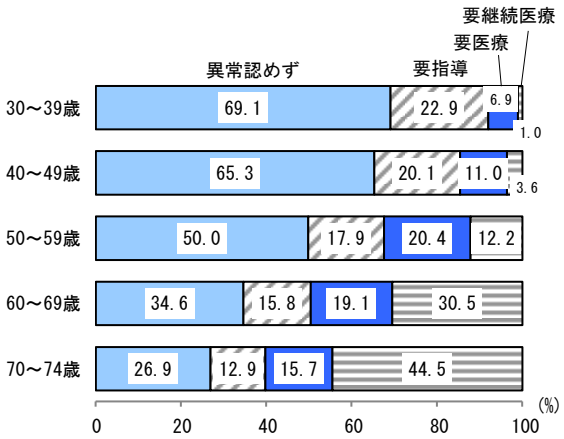

【2016(平成28)年度　年代別　血糖値判定】

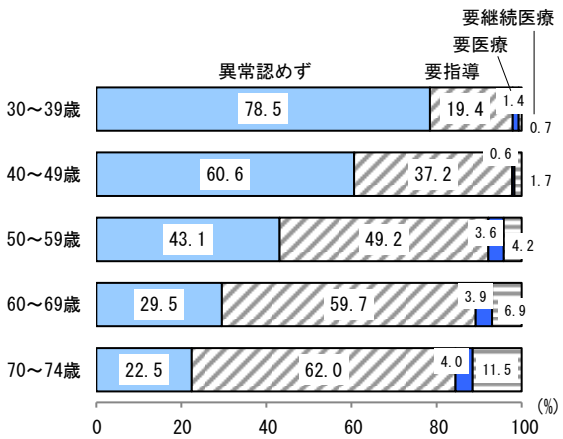

資料：「丹波市特定健診結果」

② 子どもの身体状況

◆幼児・小中学生の肥満、やせ状況

本市の小学生の肥満傾向児の出現率は、各年度、兵庫県に比べて高くなっています。また、本市の４、５歳児の肥満児及びやせ傾向児の出現率は、兵庫県と同程度です。

【肥満の割合〔４、５歳児〕】

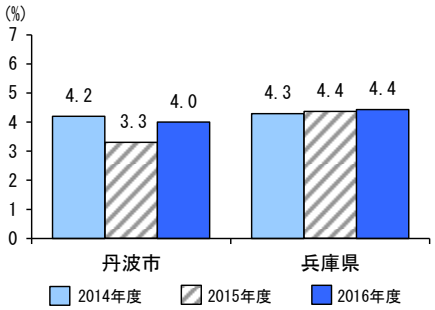

【肥満の割合〔小学生〕】

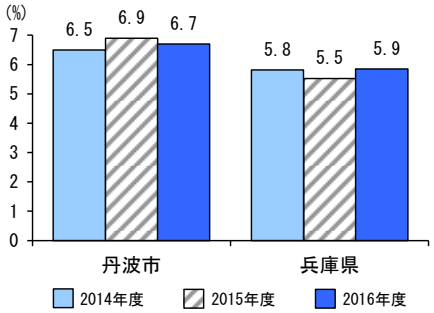

【やせの割合〔４、５歳児〕】

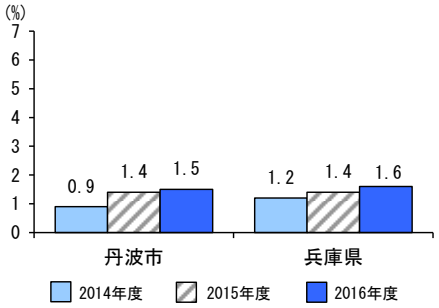

【やせの割合〔小学生〕】

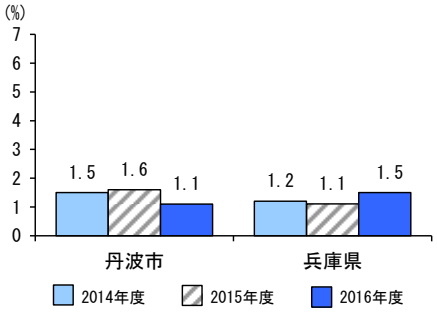

資料：「幼児・学童における身体状況調査」

◆学年別肥満傾向児の出現率

2016(平成28)年度の幼児・学童における身体状況調査の結果では、兵庫県に比べ、男子は５歳児と小学５年生を除く年齢において肥満傾向児の出現率は高く、女子は高学年で高くなっています。

【肥満の割合〔男子〕】

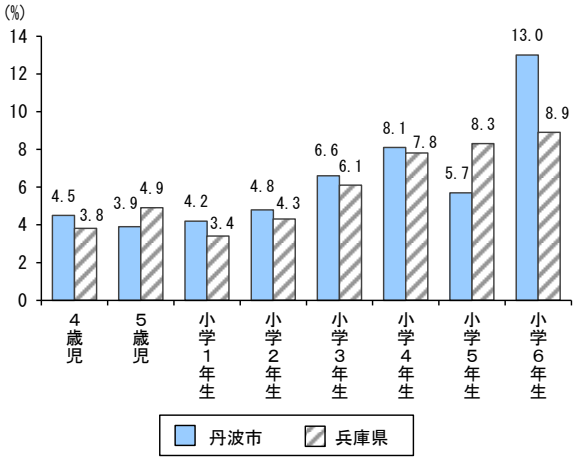

【肥満の割合〔女子〕】

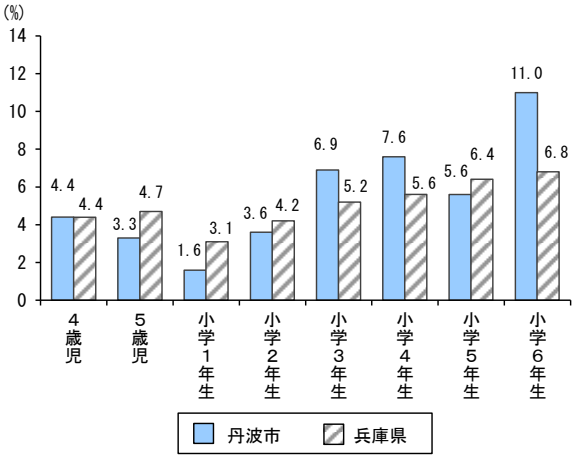

資料：「2016(平成28)年度幼児・学童における身体状況調査」

◆学年別やせ傾向児の出現率

兵庫県に比べ、男子は４歳児と小学５年生、女子は５歳児と小学３年生以外のやせ傾向児の出現率は低くなっています。

【やせの割合〔男子〕】

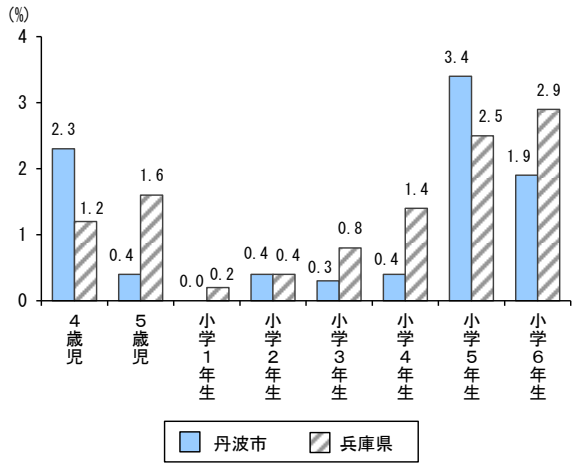

【やせの割合〔女子〕】

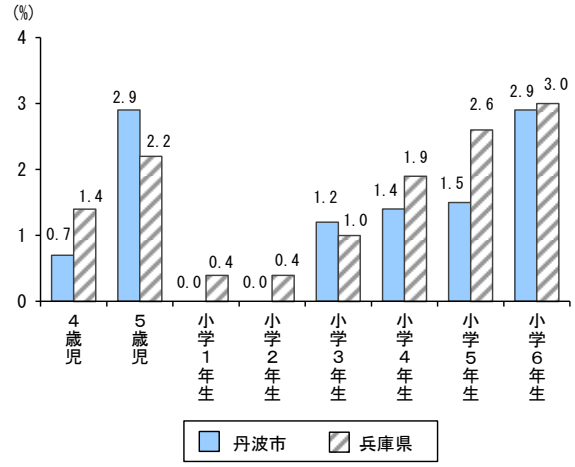

資料：「2016(平成28)年度幼児・学童における身体状況調査」

③ 栄養・食生活について

◆食塩摂取量について

丹波圏域の１人１日当たりの食塩摂取量の平均値（20歳以上）は9.2ｇです。健康日本21（第二次）の目標量８.０ｇを上回っています。

【食塩摂取量（20歳以上）】

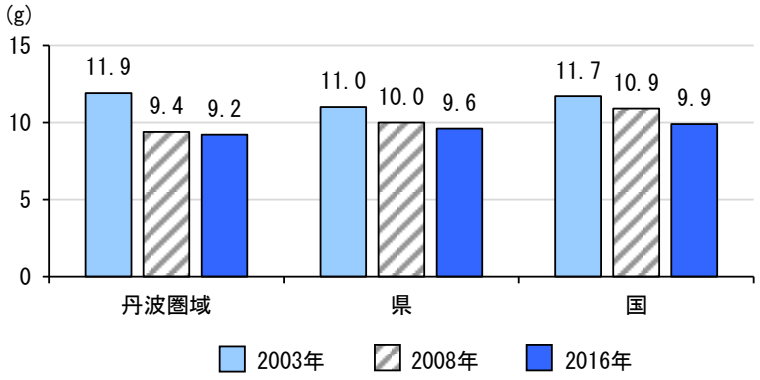

資料： 国「国民健康・栄養調査」
丹波圏域、県「ひょうご食生活実態調査」

◆野菜摂取量について

丹波圏域の１人１日あたりの野菜摂取量の平均値（20歳以上）は、250.2gです。前回調査と比べてみると、横ばいの状況です。

日本人の食事摂取基準2015における目標値350gには達していません。

【野菜摂取量（20歳以上）】

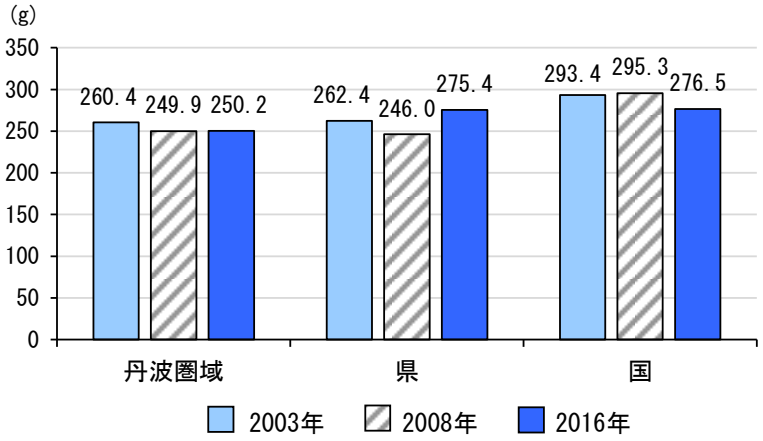

資料： 国「国民健康・栄養調査」
丹波圏域、県「ひょうご食生活実態調査」

◆３歳児の朝食の野菜摂取状況について

３歳児健診において、朝食に野菜を食べている割合は各年度３割前後で、残り７割前後は食べていません。

【３歳児の朝食の野菜の摂取状況】

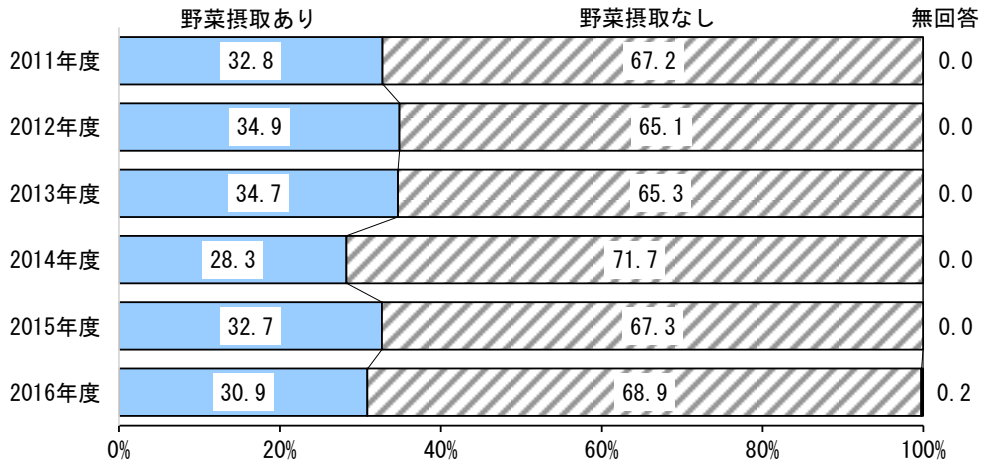

資料：「健康課調べ」

（３）農業･産業振興の状況

① 産業別就業率の推移

本市では、農林漁業を中心とした第１次産業、及び製造業や建設業などの第２次産業の各就業率はともに減少しています。一方、小売業や飲食業、サービス業などの第３次産業の割合が増加し、産業全体の半数を超えています。

【丹波市　産業別就業率の推移】

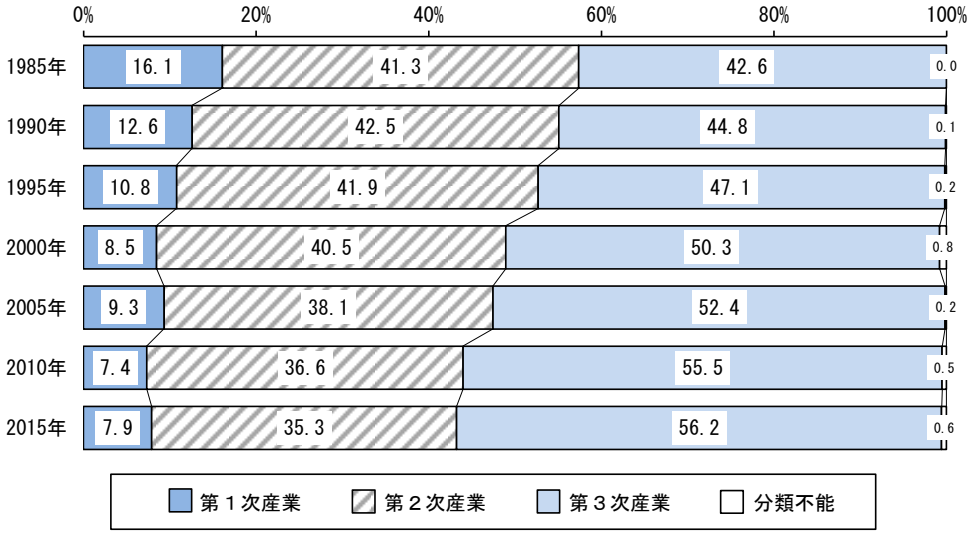

資料：総務省「国勢調査」

② 販売目的で作付けした野菜の作付け農家戸数

野菜を販売目的で作付けした農家で、作付けした野菜は、小豆が767戸で最も多く、次いで大豆が458戸、だいこんが294戸、はくさいが289戸となっています。

【丹波市　販売目的で作付けした野菜の作付け農家戸数（上位15品目）】

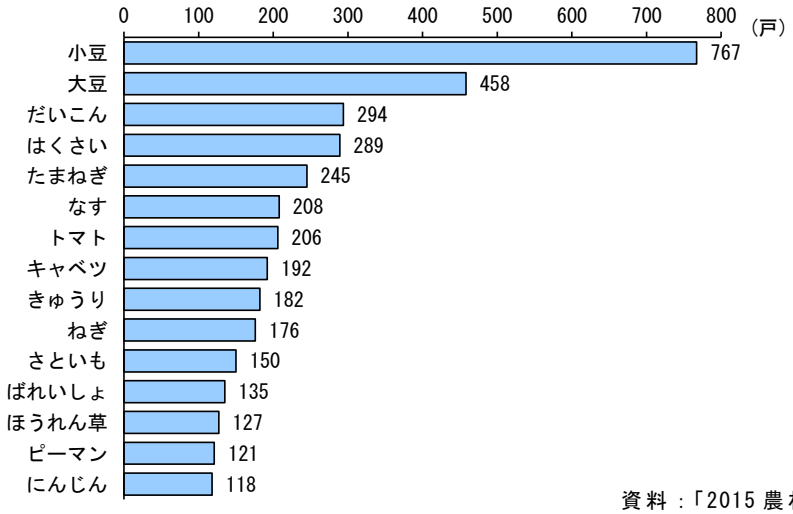

資料：「2015 農林業センサス」

③ 学校給食における丹波市産農産物の使用量

学校給食に使われている丹波市産の農産物の割合は、コシヒカリが100%で、次いで里いもが91.5%、青ねぎが54.1%、さつまいもが53.9%となっています。

【2016(平成28)年度の丹波市産の使用割合】

(かっこ内は、丹波市産の使用量)

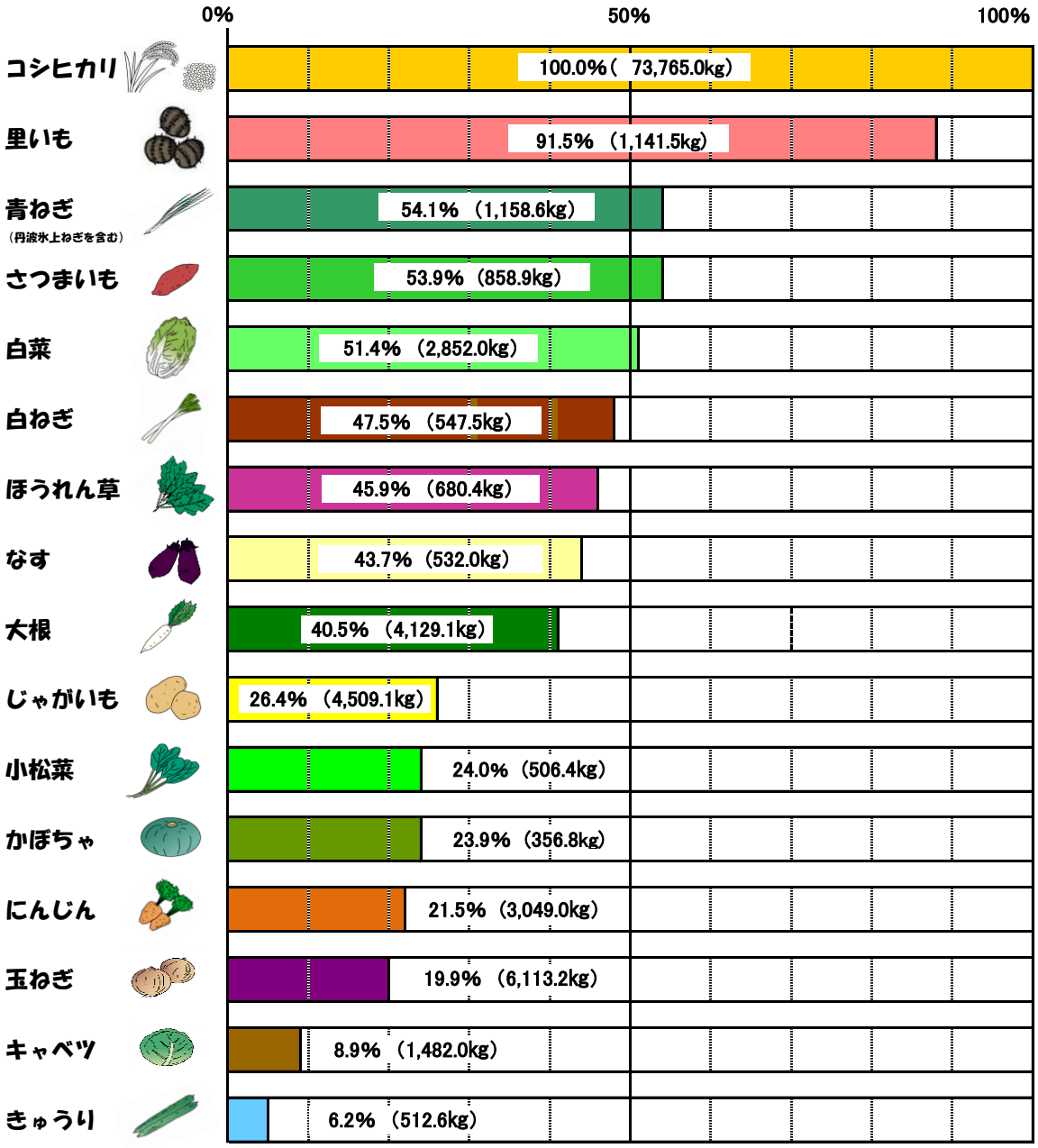

注)学校給食に1年間に使用した米と、使用頻度の高い野菜のうち、上位15品目の使用割合を掲載しています。

資料:「丹波市教育委員会(2016.4～2017.3調べ)」

２．これまでの取り組みと評価及び今後の課題

第２次計画では『つながる　つたえる　丹波の食と農』をキャッチフレーズに、食と農をキーワードに「健全な食生活の実践」「農に親しみ、食への感謝のこころを育む」「丹波の恵みを活かしたまちづくり」「食育の輪を広げよう」の４つの取り組みの柱に沿って、17の指標、29の数値目標を設定し、その達成に向けた取り組みを推進してきました。

「朝食をひとりで食べる子ども」「農業体験をした子ども」「丹波市産農産物の生産」「食育活動において、家庭、地域と連携して取り組みを行った学校（園）」等の５数値目標については目標を達成しました。「食事のあいさつ」「食育に関することで実践している」等の８数値目標については改善がみられました。

しかし、「毎日朝食を食べる」「適正体重を達成、維持している」「学校給食の地場野菜使用」「地元でとれる農産物を食べる」「郷土料理を知っている、作れる」等、16数値目標については、改善がみられませんでした。

若い世代を中心とした生活環境は、丹波市食育推進計画（第２次）策定時から、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の進化により変化しています。また24時間営業のコンビニエンスストアの増加により、手軽にいつでも購入し、食べられることができるようになり、食をめぐる生活環境も変化しています。こうした社会環境の変化の中、改善が難しい目標もありましたが、正しい生活習慣の確立に向け、食育を推進していく必要を強く感じています。

（１）健全な食生活の実践

市民一人ひとりが、食への関心を高め、食に関する知識や判断力を身につけ、生涯にわたる健全な食生活の実践につながるよう、あらゆる機会を通して食の普及・啓発や「早起き・おひさま・朝ごはん」運動など、規則正しい食生活の実践を促す啓発に取り組んできました。

▼これまでの取り組み

①　食の健康づくり啓発

園だより・給食だよりやスクールランチの発行・配布、学校給食レシピ集の配布、「毎月19日は食育の日」の啓発や市民向け情報発信（広報たんば・ホームページ）の食育啓発事業、災害時等に備えた食に関する啓発などに取り組んできました。

今後も市民への食への関心を高めるため、食の健康づくりについての啓発を行うとともに、規則正しいバランスのとれた食生活を家庭や地域、社会全体で実践する重要性について普及・啓発し、健全な食生活が実践できるよう継続的な支援を行う必要があります。

実　績	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
園だより・給食だよりでの啓発活動	保育所（園） 認定こども園	保育所（園） 認定こども園	保育所（園） 認定こども園	保育所（園） 認定こども園
スクールランチの発行・配布	小・中学校 12回/年	小・中学校 12回/年	小・中学校 12回/年	小・中学校 12回/年
学校給食レシピ集の配布	小・中学校 １回/年・HP	小・中学校 １回/年・HP	小・中学校 １回/年・HP	小・中学校 １回/年・HP
食育啓発事業	広報たんば、ホームページ 食育ｸｯｷﾝｸﾞ掲載 食生活診断210人	広報たんば、ホームページ 食育ｸｯｷﾝｸﾞ掲載	広報たんば、ホームページ 食育ｸｯｷﾝｸﾞ掲載 食生活診断110人	広報たんば、ホームページ 食育ｸｯｷﾝｸﾞ掲載
災害時等に備えた食に関する啓発 ・４か月児健診 ・子育て学習センター参加者	478人 ―	508人 ―	435人 127組	469人 ―

園だより・給食だよりでの啓発活動

食事のマナーや給食時の様子、給食の献立内容や素材について掲載し、食育について関心を持ってもらえるよう啓発しています。

② 朝ごはんを食べる取り組みの推進

朝ごはんを食べよう推進事業、睡眠健康教室、新規事業として2016(平成28)年度からは４歳児とその保護者を対象に幼児食育教室を実施しました。

朝食習慣の定着につなげるには、生活全体を見直し、規則正しい生活リズムの確立をめざす取り組みが必要です。そのため、生活リズムを整え、「早起き・おひさま・朝ごはん」を各家庭に促すことが重要であり、関係機関と連携を強化し、推進を充実することが必要です。

実　績	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
朝ごはんを食べよう推進事業	食啓発展示 ３歳児おにぎりクッキング	レシピ集「ぐっすりすやすやの朝ごはん」配布	レシピ集「ぐっすりすやすやのらくらくごはん」配布	食育フェアで料理カードの配布
睡眠健康教室 ・睡眠学習 ・睡眠劇	391人/４校 585人/５校	109人/４校 820人/７校	183人/７校 852人/６校	313人/６校 823人/５校
幼児食育教室 ４歳児/保護者	―	―	―	９園 429人/345人
PTAによる「早寝・早起き・朝ごはん運動」	中学生以下の生徒・児童、園児等「早寝・早起き・運動」チラシ配布		―	「早起き・おひさま・朝ごはん」チラシ配布

朝ごはんを食べよう推進事業

毎日朝ごはんを食べる人の増加と栄養バランスのとれた食事の実践をめざして、レシピ集を作成して食啓発を行いました。

睡眠健康教室

生活リズムを整えるには、朝の光と朝ごはんが大事。朝ごはんに主食（糖質）と主菜（たんぱく質）をしっかり摂って活動モードにスイッチを入れることを、小学校への出前健康教室で伝える取り組みを行いました。

③ 栄養･食生活の関する正しい知識や情報の習得

乳幼児期の保護者に対して、栄養相談や離乳食教室において、子どもの頃から規則正しい食習慣を身につけられるよう、朝ごはんを食べることの大切さに重点をおいて啓発し、児の健やかな発達を支援するとともに保護者の育児不安の解消に努めました。

離乳食教室では、保護者の離乳食作りへの意欲の向上が見られ、離乳食に対する不安や負担感の軽減につながっています。

成人期・高齢期では、それぞれの年齢やライフスタイルに応じた栄養相談、健康教室を実施し、健全な食生活が実践できるよう支援しています。20、30歳代や男性に対して食の課題が残っており、引き続き、生活習慣病予防につながる健全な食生活に取り組む必要があります。特に野菜摂取量を増やし、減塩を推進するためのより具体的な情報発信に努めることが必要です。

実　績	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
子育て栄養相談	―	―	３人／２回	18人／４回
子育て離乳食教室	―	―	21人／３回	30人／４回
家庭教育講座	―	―	―	17人
母子保健事業栄養相談（のべ人数）	2,111人	2,212人	2,077人	1,996人
離乳食教室	432人/23回	436人/24回	422人/24回	457人/24回
健康（栄養）教育事業	386人/18回	688人/24回	649人/18回	587人/28回
健康（栄養）相談事業	110人	377人	211人	317人
特定健診・保健指導（実施率）	35.4%	28.9%	29.5%	32.2%

母子保健事業における栄養相談

１歳６か月児健診、３歳児健診で「朝ごはん食べましたか？」とバランスシートを使って、朝食の振り返りを行い、保護者へ意識づけをしました。

栄養相談・離乳食教室

子育て中の保護者を対象に、栄養相談・離乳食教室を開催しました。地域で活動する栄養士に相談することで、食に関する不安が解消されました。

家庭教育講座

子育て中の保護者を対象に､「子どもの健全な食生活を考えよう」“早起き・おひさま・朝ごはん！”と題して、講座を開催しました。食事・睡眠に関心を持ち、基本的生活習慣を見直す機会となりました。

④ 親子の健康づくり食育体験講座の充実

親と子が一緒にバランスのよい食べ方や適切な食習慣が身につけられるよう、乳幼児、学童を対象に親子で調理体験をする教室を開催しました。

子どもの食体験は、自ら食への興味・関心をもち、食の実践力を高めます。また、親子の食育体験は親子のコミュニケーションが図れ、家庭における料理作りにつながることが期待されることから、子どもまたは親と子が食育体験をすることが重要です。学校と協力して今後も継続した取り組みが必要です。

実　績	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
子育て料理教室	―	92人	147人/10回	308人/11回
幼児親子料理教室	121人/５回	260人/７回	146人/５回	107人/３回
ごはんとみそ汁教室（小学生）	392人/14回	375人/16回	447人/19回	471人/19回
ごはんとみそ汁教室（中学生）	275人/10回	286人/11回	361人/12回	523人/17回

栄養バランスを考えた給食の提供

栄養バランスを考え、子どもの健康保持増進を図る目的で「食育の日」を設定し、和食の良さを伝える献立を取り入れました。

ごはんとみそ汁教室

朝食の大切さを伝えるとともに、日本の伝統食である「ごはんとみそ汁」を実習し、家庭でも実践できるよう、子どもを対象にごはんとみそ汁教室を実施しています。

栄養教諭・学校

栄養教諭の専門性を活かした食育の授業や給食指導などを行っています。

また、栄養や食に関するお話を、毎月配布している給食献立表の裏面のスクールランチで紹介しています。

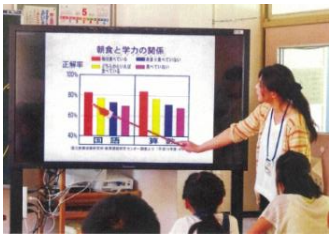

学校給食試食の実施

給食の試食を通して、保護者の方に学校給食の様子を知ってもらうとともに、献立に対する理解を深め、家庭・学校・給食センターが連携して子どもの食育を推進することを目的として実施しました。

⑤ 次世代を担う高校生への健康づくり食育講座の充実

将来の生活習慣病予防や健全な母体の育成を視野に入れた、食育講座を開催しています。講座では、将来の自立に向けて基本的な調理が自分でできることをめざして、朝食やバランスのよい和食1食分を実習しています。2016(平成28)年度からは、市内３校で調理実習を取り入れた食育講座を実施しています。

健康的な食生活が実践できるよう、今後一層、「食」を選択する力、作る力を育成していくことが重要です。

実　績	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
高校生の食育講座	417人／６回	419人／６回	428人／６回	440人／12回

⑥ 歯の大切さやよく噛むことの普及・啓発

おいしく食べて、健康で長生きをするには、「歯」は欠くことのできないものです。しっかり噛むことで、唾液の分泌が促され、胃や腸での食べ物の消化・吸収もよくなります。歯の大切さやよく噛んで味わって食べることの重要性、歯や口腔の健康を保つための情報提供等の普及・啓発に取り組みました。2014(平成26)年度からは新規事業として、40、50、60歳代の節目及び妊婦を対象に歯周疾患検診を実施し、いつまでも自分の歯で食べられるよう定期検診の意義づけを行っています。

よく噛んで食べることは、脳への血流循環を良くし脳の活性化を促すとともに、しっかり噛んで味わって食事をすることで満腹中枢が活性化され、食べ過ぎを抑制することができ、肥満予防につながります。このことから、よく噛み、味わって食べる食習慣を身につけることの重要性を普及・啓発することが重要です。

実　績	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
幼児健診における歯科指導・相談	1,018 人	1,048 人	1,043 人	1,052 人
５歳児歯科教室（実施園/対象園）	18園/20園	15園/17園	11園/13園	12園/13園
歯科指導者研修会	47人 29施設	43人 23施設	34人 16施設	33人 16施設
歯や口腔の健康についての啓発	広報たんば ホームページ	広報たんば ホームページ	広報たんば ホームページ	広報たんば ホームページ
歯周疾患検診（受診者/対象者）	―	12.7% 395人/3,102人	13.6% 403人/2,963人	14.4% 390人/2,700人
学校歯科保健指導	小学校23校/25校	小学校18校/25校	小学校19校/25校	小学校18校/25校

▼「健全な食生活の実践」の目標に対する評価

第２次計画						出典
指　　標		2011(平成23)年度	2016(平成28)年度	評価	目標	
毎日朝食を食べる人の割合の増加	（40歳代）	84.9%	80.6%	▼	93%以上	丹波市食育アンケート
	（30歳代）	75.5%	76.4%	○	83%以上	
	（20歳代）	60.3%	58.0%	▼	66%以上	
	（高校生）	84.3%	73.0%	▼	93%以上	
	（中学生）	80.5%	75.3%	▼	100%	
	（小学生）	92.3%	86.6%	▼	100%	
	（就学前）	94.8%	94.9%	○	100%	
野菜の摂取量の増加・朝食に野菜を食べる割合の増加	（３歳児）	32.8%	30.9%	▼	36%	健康課調べ
適正体重を達成、維持している人の割合の増加	（成人）	39.7%	32.1%	▼	43%	丹波市食育アンケート
栄養や食事内容に関心があり、毎食気をつけている人の割合の増加	（成人）	23.9%	23.6%	▼	26%	丹波市食育アンケート

【凡例】◎：目標を達成している　○：目標に近づいている(未達)
▼：変化なし、または目標から遠ざかっている(未達)
※指標の就学前は、３歳児と５歳児を合わせたデータです。

▼今後の課題

若い世代では朝食の欠食率が増加し、主食・主菜・副菜がそろった食事の機会の減少や野菜の摂取量の不足など食に関する問題点が依然多くみられます。これは、若い世代を中心に、生活リズムが夜型になっていることが背景のひとつと考えられます。１日３食食べることで、１日に必要な栄養素を確保すること、朝に睡眠ホルモンの素となるたんぱく質のおかずを摂ることで、眠気をもたらすホルモンであるメラトニンがつくられ、よい睡眠が得られ、規則正しい生活習慣を確立することができます。

食事内容をより重視した朝食の啓発とともに、規則正しい生活習慣の定着をめざして、引き続き取り組んでいく必要があります。

（２）農に親しみ、食への感謝のこころを育む

農業体験等により農に親しみ、「食」や「農」への関心、理解を深め、食を大切にするこころを育て、家族や仲間と楽しい食事（共食（きょうしょく））をすることの大切さを伝える取り組みを行ってきました。

▼これまでの取り組み

① 農業体験による「農」への理解促進

栽培体験による教育活動が充実し、農業体験をした経験のある子どもが増えてきました。日々の食生活が、自然の恩恵、動植物の命、生産者をはじめとする多くの人々の苦労などに支えられていることを理解し、食に携わる人々や食への感謝の心を育むことにつながる取り組みを継続して推進することが必要です。

実　績	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
健やかな食育事業	各保育所（園）で実施			
生産収穫体験	５～11月 収穫体験、 収穫祭、 調理実習	５～11月 収穫体験、 収穫祭、 調理実習	５～11月 収穫体験、 収穫祭、 調理実習	５～11月 子育て学習センター(４施設)、保育所(園)、子ども園で実施
栽培体験による教育活動の実施	―	小学校25校 中学校６校	全小中学校で実施	全幼・小・中学校で実施し収穫した食材で調理
トライやるの受入れ	６月３日～７日 実施	６月２日～６日 実施	６月１日～５日 実施	６月６日～10日 実施

健やかな食育事業：生産収穫体験

園児や親子が地域や自然と触れあう活動でもある作物などの栽培や収穫、クッキング等食育に通じる活動を実施しました。収穫した作物を給食、おやつに利用し、収穫祭等季節の行事を通じて、地域交流もできました。

栽培体験による教育活動

学校・園の学級園や農園を利用し、大豆類や野菜、米の栽培を実施しています。収穫した野菜は、調理に活用するなど、体験活動を通して食への関心を高める取り組みを行っています。

② 家族や仲間と楽しく食べることの大切さを啓発

食卓は家族団らんの楽しさを実感する場であり、食事のマナーを身につける場でもあります。朝食を一人で食べる子どもの割合は減少しました。

家庭における共食（きょうしょく）を子どもの心身の健康を形成する大切な場として位置づけ、その実践の重要性や食事のあいさつ等を含めた正しい食習慣の定着に向けて取り組むことが必要です。

実　績	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
給食時間における食育	全校（園）実施	全校（園）実施	全校（園）実施	全校（園）実施
共食（きょうしょく）の啓発	各園、小・中学校で啓発	各園、小・中学校で啓発	各園、小・中学校で啓発	各園、小・中学校で啓発

給食時間における食育

ランチルームや教室で、多くの人と一緒に食べる楽しさを味わっています。

児童、生徒による校内放送で、給食のねらいや献立、食材の紹介を行うことで、生産者の方や調理員さんへの感謝の気持を持つことや食に関する知識を学んでいます。

▼「農に親しみ、食への感謝のこころを育む」の目標に対する評価

第２次計画						出典
指　　標		2011(平成23)年度	2016(平成28)年度	評価	目標	
食事のあいさつ（いただきます・ごちそうさま）ができる人の割合の増加	（中学生） （小学生） （就学前）	44.3% 60.7% 56.2%	46.4% 61.6% 57.6%	○ ○ ○	100%	丹波市食育アンケート
毎日家族や仲間と食事をしている人の割合の増加	（成人）	91.0%	88.3%	▼	100%	丹波市食育アンケート
朝食をひとりで食べる子どもの割合の減少	（中学生） （小学生） （就学前）	46.9% 26.5% 4.3%	40.2% 22.3% 3.2%	◎ ◎ ○	42%以下 23%以下 ３%以下	丹波市食育アンケート
農業体験をしたことがある子どもの割合の増加	（小学生）	81.2%	94.6%	◎	89%	丹波市食育アンケート

【凡例】◎：目標を達成している　○：目標に近づいている(未達)
▼：変化なし、または目標から遠ざかっている(未達)
※指標の就学前は、３歳児と５歳児を合わせたデータです。

▼今後の課題

家族や仲間と食事をする機会が減少していますが、核家族化やひとり暮らしなど家族形態の多様化によるものと考えられます。

家族や仲間と会話をしながら食事をすることは、食の楽しさや食事のマナーを学び、感謝の気持ちや人のつながりを深めることから、家族や仲間と食事をする機会を増やす必要があります。

（３）丹波の恵みを活かしたまちづくり

食文化を伝える仕組みづくりや、地場農産物の活用促進の啓発のほか、地場産食材を日々の食事に取り入れるなど、地産地消の推進に取り組んできました。

▼これまでの取り組み

① 地産地消の推進

各保育所（園）において、米や野菜など地域で作られた食材をできるだけ使用した給食づくりに取り組んでいます。

学校給食用農産物の生産･出荷の促進､供給者間の連絡調整をすることにより、学校給食に安定した地元農産物の提供、地産地消の推進を行っています。

丹波産の米（コシヒカリ）は 100%使用していますが、地場野菜については、21.5%となっています。

丹波産の農産物を市内で広く味わえる場や機会の充実など、地産地消の取り組みを推進し、地元食材を使用した食生活を促進することが必要です。

実　績	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
給食に地域食材活用	各保育園地場産野菜を給食に活用	各保育園地場産野菜を給食に活用	各保育園地場産野菜を給食に活用	各保育園地場産野菜を給食に活用
マイセルフランチの日	園児、児童が作った作物を給食食材の一部に活用	園児、児童が作った作物を給食食材の一部に活用	―	―
PTA等給食試食会	17校	９校	12校	９校
給食試食会イベント	産業交流市の食育ブースにて300食	中止	食育フェアにて200食	食育フェアにて200食
学校給食センターの施設見学の実施	９回	６回	４回	５回
丹波市学校給食農産物生産者組織連絡協議会	１回/年	2回/年	―	１回/年
丹波市有機の里づくり推進協議会	研修会等 ９回/年	研修会等 ５回/年	研修会等 ６回/年	研修会等 ８回/年
丹波大納言小豆を使ったぜんざいフェアや学校給食	―	―	―	第１回ぜんざいフェア実施 小豆メニュー３回
魅力ある丹波産食材支援事業	―	丹波市全域 43校で実施	丹波市全域 37校で実施	丹波市全域 36校で実施
生産者組織育成支援助成事業	４団体	４団体	５団体	５団体

給食に地域食材活用

各保育所（園）、認定こども園では、地場産の米、野菜を給食や行事食に取り入れています。米の栽培、収穫、脱穀、精米まで体験し、給食に取り入れる園や誕生会にお赤飯（小豆）、おやつや給食に栗を取り入れるなど地域の食材を活用しています。

丹波大納言小豆を使ったぜんざいフェアや学校給食

2016(平成28)年11月３日～2017(平成29)年１月15日にぜんざいフェアを実施しました。市内の飲食店36店舗が参加し、9,589食を売り上げ、市内外に丹波大納言小豆の産地であることをアピールしました。

魅力ある丹波市産食材支援事業

丹波市内の小・中学校全校にシカ肉給食を提供し、魅力ある丹波市産食材の地産地消を推進しました。

② 地域の食文化を伝えあおう

新鮮な旬の食材を活かした郷土料理は、受け継がれていく故郷の味、おふくろの味です。行事食教室や、給食を通して行事食や郷土食を子ども達や市民に伝えていますが、近年、核家族化やひとり親世帯、ひとり暮らし等家族形態が多様化し、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味を伝承する機会が減っています。

ふだんから食べている丹波の食材を使った料理が郷土料理であることの認識が低いことから、故郷の味、おふくろの味を郷土料理として周知する必要があります。

実　績	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
行事食・郷土料理クッキング	―	―	61人/３回	88人/３回
季節の行事食教室	―	122人/６回	51人/３回	49人/３回
食育クッキング講座	58人/３回	56人/３回	59人/３回	57人/３回

行事食・郷土料理クッキング

子育て学習センターでは、家庭でも親子で料理が楽しめるよう、地域の食材を使った行事食や朝食メニュー、アウトドアクッキングなど、子どもと一緒に手軽に作れる料理体験や試食を行いました。

③ 丹波の食を活かした観光活動・都市との交流事業

丹波市ブランドである「丹波大納言小豆」「丹波黒大豆」「丹波栗」などの生産拡大に取り組み、魅力ある特産物の地域内外へのＰＲに取り組みました。また、農業体験を通じて、ふるさとの良さを感じ、「食」や「農」への関心を深めていけるよう都市との交流を推進しました。

実　績	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
都市との交流	ＨＰに掲載	ＨＰに掲載	ＨＰに掲載	ＨＰに掲載
特産情報発信事業	市内外に発信	市内外に発信	市内外に発信	市内外に発信
丹波三宝スイーツフェスティバル	―	―	10月25日 丹の里、秋の味覚フェア同時開催	11月19日 食育フェア同時開催

※HP…ホームページ

丹波三宝スイーツフェスティバル

スターコンテンツを活用し、商品開発での成果発表の場として、フェスティバルを開催しました。丹波市の観光客誘致、出店されたお店への誘客にも努めています。

▼「丹波の恵みを活かしたまちづくり」の目標に対する評価

第２次計画						出典
指　　標		2011(平成23)年度	2016(平成28)年度	評価	目標	
学校給食の地場野菜使用割合の増加〈重量ベース〉		30.3%	21.5%	▼	36%	学事課調べ
地域の郷土料理を知っている人、作ることができる人の割合の増加 ・知っている人の割合 ・作ることができる人の割合	（成人）	51.5% 15.8%	44.3% 14.0%	▼ ▼	57% 17%	丹波市食育アンケート
有機農産物や減農薬など環境に配慮した生産方式で栽培された農産物を購入する人の割合の増加	（成人）	9.0%	7.5%	▼	20%	丹波市食育アンケート
地元でとれた農産物を食べる人の割合の増加	（成人）	65.6%	55.9%	▼	72%	丹波市食育アンケート
丹波市産農産物の生産の増加	（丹波栗） (黒大豆(枝豆含む))	88.0ha 107.6ha	103.06ha 120.01ha	◎ ○	93ha 130ha	農業振興課調べ

【凡例】◎：目標を達成している　○：目標に近づいている(未達)
▼：変化なし、または目標から遠ざかっている(未達)

▼今後の課題

児童生徒が生産者から指導を受ける農業体験や出前授業等による食育が充実してきました。しかし一方では、地元でとれた農産物を食べている人は減少しています。

2016(平成28)年度に実施した市民アンケート調査の結果では、特に20歳代と30歳代では、他の年代よりも地元でとれた農産物を食べている割合は少なく、若い世代への普及・啓発が課題となっています。

また、郷土料理を作ることができる人を年代別でみると、60歳でも３割と低く、丹波らしい食文化や食材を次世代に継承することが難しくなっています。故郷の食を誇れる食意識の高い市民を増やしていく必要があります。

（４）食育の輪を広げよう

食育推進計画に掲げる目標を共有しながら、地域や食に関わる団体や事業者、教育関係者、行政関係者が協力し、様々な食育活動を展開し、市民自らが食育を実践できるように支える体制づくりに努めてきました。

▼これまでの取り組み

① たんば食育月間･食育の日の定着

10月の食育月間、毎月19日の「食育の日」には、関係機関や団体等と協力し、食育の啓発に努めました。また、食育フェア、産業交流市等のイベントを開催し、食への関心を高め、食育の実践につながるよう、啓発に取り組みました。

実　績	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
食育月間の取り組み	ﾃｰﾏ:朝ごはん	ﾃｰﾏ:朝ごはん	ﾃｰﾏ:野菜･減塩	ﾃｰﾏ:野菜･減塩
19日は食育の日	毎月「19日は食育の日」“家族そろって食事をしましょう”の共食の啓発、食に関する情報発信			
食育フェア	丹波の森公苑 学校給食の試食 ごはんを炊く体験、食育展示	中止	春日文化ﾎｰﾙ 食育活動発表、講演会、展示、試食会他	丹波の森公苑 食育啓発展示 栄養教諭食育試食他
丹の里、秋の味覚フェア	―	―	16,000人／１日	41,000人／２日

食育月間における食育の啓発

10月は丹波市の食育月間です。

啓発用ののぼり旗を市内、庁舎、各支所または住民センターや保健センターで掲げ、食育啓発展示をしました。

10月の３歳児健診終了後には、子ども達に野菜入りのおにぎりづくり体験を実施しました。口いっぱいに頬張り完食する姿に保護者はびっくりされていました。

食育フェア

食育関係機関や団体と連携し、「みて・ふれて・味わって」学べる食育フェアを実施しました。食育啓発の機会として、多くの市民に食育に関する情報提供しました。

丹の里、秋の味覚フェア

2016(平成28)年10月28、29日に実施し、41,000人に来場いただきました。丹波大納言小豆を使ったゲームコーナーでは小豆積みと特産品神経衰弱の二つのゲームを行い、クリアした来場者には粗品や景品としてつかみ取りした小豆を進呈しました。

実際に触れることで大きさや品質の良さを感じていただくことができました。

② 食育に関わる人材育成の支援

地域の食育活動を実践する丹波市いずみ会の資質の向上や活動内容の充実を図るために、会員の育成支援を行っています。

実　績	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
丹波市いずみ会研修	206人／5回	210人／5回	192人／5回	231人／5回

地区組織育成・支援

地域で食を通じた健康づくりが実践できるよう、健康づくりに関する知識や技術が身につけられるよう会員研修会を開催しています。

③ 保育所（園）、幼稚園、認定こども園、学校の食育年間計画に沿った食育の実施

保育所（園）や認定こども園では、保育所保育指針を基本に、「食を営む力」の基礎を培うことを目標に、家庭や地域、職員が連携しながら食育を実践しました。

幼稚園や学校では、丹波市幼小中学校食育カリキュラムに基づき、各園や各校で計画的に指導を進め、教育活動全体を通じた食育の実践に努めました。

実　績	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
食育推進年間計画の状況調査	各保育所（園）・認定こども園の食育活動計画の把握			
食育年間計画の・全体計画の見直し、作成	各学校の食育年間計画と全体計画の見直しと作成、集約（100%）			
食育推進アンケートの実施	食育事業の把握、学校・園の野菜・米栽培状況、給食会の実施状況等について実態の把握（100%）			
食育推進月間取り組み調査実施	6月・10月	6月・10月	6月・10月	6月・10月
地域の特色を生かした食育推進事業	崇広小学校 食育関係34人	— （篠山市）	鴨庄小学校 公開授業、実践発表、講演等	— （篠山市）

④ たんば食育ネットワークの構築

食育会議や庁内食育チーム連絡会を開催し、食育関係機関や団体が情報を共有し、相互の連携に努める総合的な推進をめざしています。

栄養士や調理師、保育士、教諭等の食育担当者等と連携するために食育指導者研修会を開催し、食育に関する情報共有と連携を図る取り組みを行いました。

実　績	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
食育推進チーム連絡会	３回/年	２回/年	３回/年	４回/年
食育推進会議	２回/年	１回/年	２回/年	２回/年
たんば食育ネットワークの構築（食育指導者研修会）	―	―	―	15園 31人

▼「食育の輪を広げよう」の目標に対する評価

第２次計画						出典
指　　標		2011(平成23)年度	2016(平成28)年度	評価	目標	
食育に関心がある人の割合の増加	（成人）	36.3%	34.4%	▼	100%	丹波市食育アンケート
食育に関することで実践していることがある人の割合の増加	（成人）	51.3%	65.3%	○	100%	丹波市食育アンケート
食育活動において、家庭・地域と連携して取り組みを行った学校(園)数の増加		―	全校（園）	◎	全校（園）	学校教育課調べ
地域と連携した食育活動に取り組む組織、団体の増加		―	５団体	▼	15 団体	健康課調べ

【凡例】◎：目標を達成している　○：目標に近づいている(未達)
▼：変化なし、または目標から遠ざかっている(未達)

▼今後の課題

食育は、市民一人ひとりが生涯にわたる健全な食生活を実践し、食に関する知識と食を選択する力を培うことに役立つ重要な活動です。特に、男性や若い世代は食育への関心が低いことから、食育に目を向け関心を高める啓発を強化する必要があります。それには、丹波市栄養士会やいずみ会などの関係団体をはじめ、ＮＰＯ、ボランティアなどと連携し、推進するためのネットワークを強化することが必要です。

３．第２次計画の指標と目標の達成状況

取り組みの柱	第２次計画						出典
	指　　標		2011(平成23)年度	2016(平成28)年度	評価	目標	
①健全な食生活の実践	毎日朝食を食べる人の割合の増加	（40歳代） （30歳代） （20歳代） （高校生） （中学生） （小学生） （就学前）	84.9% 75.5% 60.3% 84.3% 80.5% 92.3% 94.8%	80.6% 76.4% 58.0% 73.0% 75.3% 86.6% 94.9%	▼ ○ ▼ ▼ ▼ ▼ ○	93%以上 83%以上 66%以上 93%以上 100% 100% 100%	丹波市食育アンケート
	野菜の摂取量の増加 ・朝食に野菜を食べる割合の増加	（３歳児）	32.8%	30.9%	▼	36%	健康課調べ
	適正体重を達成、維持している人の割合の増加	（成人）	39.7%	32.1%	▼	43%	丹波市食育アンケート
	栄養や食事内容に関心があり、毎食気をつけている人の割合の増加	（成人）	23.9%	23.6%	▼	26%	丹波市食育アンケート
②農に親しみ、食への感謝のこころを育む	食事のあいさつ（いただきます・ごちそうさま）ができる人の割合の増加	（中学生） （小学生） （就学前）	44.3% 60.7% 56.2%	46.4% 61.6% 57.6%	○ ○ ○	100%	丹波市食育アンケート
	毎日家族や仲間と食事をしている人の割合の増加	（成人）	91.0%	88.3%	▼	100%	丹波市食育アンケート
	朝食をひとりで食べる子どもの割合の減少	（中学生） （小学生） （就学前）	46.9% 26.5% 4.3%	40.2% 22.3% 3.2%	◎ ◎ ○	42%以下 23%以下 ３%以下	丹波市食育アンケート
	農業体験をしたことがある子どもの割合の増加	（小学生）	81.2%	94.6%	◎	89%	丹波市食育アンケート
③丹波の恵みを活かしたまちづくり	学校給食の地場野菜使用割合の増加〈重量ベース〉		30.3%	21.5%	▼	36%	学事課調べ
	地域の郷土料理を知っている人、作ることができる人の割合の増加 ・知っている人の割合 ・作ることができる人の割合	（成人）	51.5% 15.8%	44.3% 14.0%	▼ ▼	57% 17%	丹波市食育アンケート
	有機農産物や減農薬など環境に配慮した生産方式で栽培された農産物を購入する人の割合の増加	（成人）	9.0%	7.5%	▼	20%	丹波市食育アンケート
	地元でとれた農産物を食べる人の割合の増加	（成人）	65.6%	55.9%	▼	72%	丹波市食育アンケート
	丹波市産農産物の生産の増加	（丹波栗） （黒大豆(枝豆含む)）	88.0ha 107.6ha	103.06ha 120.01ha	◎ ○	93ha 130ha	農業振興課調べ
④食育の輪を広げよう	食育に関心がある人の割合の増加	（成人）	36.3%	34.4%	▼	100%	丹波市食育アンケート
	食育に関することで実践していることがある人の割合の増加	（成人）	51.3%	65.3%	○	100%	丹波市食育アンケート
	食育活動において、家庭・地域と連携して取り組みを行った学校(園)数の増加		―	全校（園）	◎	全校（園）	学校教育課調べ
	地域と連携した食育活動に取り組む組織、団体の増加		―	５団体	▼	15 団体	健康課調べ

【凡例】◎：目標を達成している　○：目標に近づいている(未達)　▼：変化なし、または目標から遠ざかっている(未達)
※指標の就学前は、３歳児と５歳児を合わせたデータです。

第３章　食育推進の基本理念と方向性

１．基本理念

本市における食育に関する取り組みの継続性の観点から、本計画においても第２次計画の基本理念**「市民一人ひとりが生涯健康ですこやかに暮らす」**ことを継承します。この理念を本計画に定める様々な取り組みを展開することを通じ、実現をめざすべき市民のすがたとします。

この計画では、第２次計画の評価のなかで見えてきた課題を解決するために、個々に応じた主体的な健康づくり、食育の実践が図れるよう“健康と実践”をキーワードに、関係機関・団体等が一体となり、食育を推進していきます。

キャッチフレーズ　～伝え　育み　丹波の恵みで健康を～

２．食育推進施策展開における重要ポイント

キャッチフレーズ（めざす姿）を達成するための施策展開にあたって、本市が考える重要なポイントは、次のとおりです。

（１）健康寿命の延伸にむすびつく食育

栄養の偏りや不規則な食生活を見直し、バランスのとれた食事への改善など規則正しい食生活の実践を市民に促し、健康の保持・増進、メタボリックシンドロームの改善などが図られるよう、食を通じ市民の健康寿命の延伸にむすびつく食育を推進することが重要です。

（２）地域への愛着を育む食育

食の大切さを理解し、食への感謝の心を醸成するとともに、食に対する関心や知識の習得を促すため、食に関する様々な体験活動や情報発信を推進します。そのような体験活動等を通して、「農」に親しむ機会を充実させ、地域への愛着を感じる豊かな人づくりが重要です。

（３）ライフステージの特性に応じた食育

一生涯を通じて、心身の発達・生育環境は人それぞれ異なるとともに、各世代により抱える健康課題も変化します。各ライフステージの特徴をとらえ、それぞれの時期に合わせた食育の取り組みを推進することが重要です。

【各ライフステージの特徴と食育推進の考え方】

ライフステージ	特徴	食育推進の考え方
乳幼児期	食の基礎を育む時期	身体の成長・発達が著しい時期でもあり、家庭での取り組みを中心に、健康的な生活リズムの基礎を身につける必要があります。また、食の大切さを学び、望ましい食生活を定着させ、実践していくことが重要です。
学童・思春期		
成人期	自身や家族の健康を管理し、望ましい食生活を実践していく時期	仕事や家族の影響で生活習慣が乱れやすい中で、自身の健康状態を把握し、生活習慣病を発症しないよう、自身に合った望ましい食生活の実践が求められます。
高齢期	食を楽しみ、健康状態に応じた食生活を実践していく時期	身体機能の低下に加え、退職や子どもの自立等により社会的、精神的に変化が生じる時期でもあります。加齢による身体の変化に合った望ましい食生活を実践するとともに、食によるコミュニケーションを楽しむことが重要です。

３．取り組みの柱

基本理念である「市民一人ひとりが生涯健康ですこやかに暮らす」地域社会をめざすことは、まさに食育を実践できる人づくりにつながります。

本計画では、次の３つの取り組みの柱を掲げ、関係機関・団体等が一体となった取り組みを推進し、全ての市民がライフステージに応じた食育を実践しているまちをめざします。

（１）生涯にわたる健全な食生活の実践

食育活動を行う関係機関と連携を強化し、「早起き・おひさま・朝ごはん」運動を一層推進し、家庭においてその運動が広く実践され、規則正しい生活習慣を送れる子どもを育成します。

また、乳幼児から基本的な食習慣を身につけることで、将来、生活習慣病の大きな要因となるメタボリックシンドロームの予防につながるよう、生涯にわたって健全な食生活を実践できる市民を育成します。

（２）丹波の恵みを活かした食文化の継承･地産地消の推進

市内各地域にある伝統的な食文化や「丹波大納言小豆」「丹波黒大豆」「丹波栗」という「丹波三宝」を活かした丹波らしい食文化や食材を次世代に継承するとともに、地元で栽培・収穫された食材の消費を通じ、まちを活性化します。

（３）丹波市の「食育」を支えるひと･まちづくり

保育所(園)、幼稚園、認定こども園、学校をはじめ、市内の農家、飲食店・小売店、食品製造業者、市民活動団体などが連携し、横につながった食育活動が展開できる体制の構築をめざします。

また、市民に対し、食の大切さを理解し食への感謝の心を醸成し、食育活動を担う人材の確保・育成に努め、「食」によるまちづくりをめざします。

第４章　施策の展開

１．生涯にわたる健全な食生活の実践

（１）食を通じた子どもの健全育成

子どもの頃から「早起き・おひさま・朝ごはん」を基本とした規則正しい生活リズムの習慣を定着させ、家族と一緒に食事を食べることで、望ましい食習慣を身につけることは、生涯にわたって心身ともに健康に過ごすための基礎となります。

そこで、保護者に向けても「早起き・おひさま・朝ごはん」の推進を各関係機関と連携を強化して取り組んでいきます。

園や学校において食育の重要性を認識し、子ども達の健やかな発育・発達にあわせ、計画的・継続的な食育に取り組みます。

①　健やかな発育と望ましい食習慣の定着（乳幼児期･学童期･思春期）

具体的施策(事業)	内容	主たる担当
乳幼児健康診査での栄養相談・指導	乳幼児とその保護者を対象に栄養相談・指導（4か月児、10か月児相談、１歳６か月児、３歳児、すくすく相談）	健康課
離乳食教室	月齢に応じた離乳食の進め方教室	健康課 子育て支援課
栄養相談会	子育て学習センターにおいて、子育て中の保護者を対象にした栄養相談会	子育て支援課
幼児食育教室	市内保育所（園）･認定こども園へ栄養士を派遣して望ましい食習慣の定着をめざし、幼児と保護者に実施する食育教室	健康課
親子料理教室	幼児・小学生とその保護者を対象に望ましい食育体験する教室	健康課 子育て支援課 いずみ会
睡眠健康教室	保健師が小学校へ出向いて、望ましい生活習慣の定着をめざし、児童に睡眠教育を行う	健康課
小学生食育教室	ごはんとみそ汁を中心に、バランスの良い和食を調理体験する教室	健康課 いずみ会
中学生食育教室	大納言小豆や旬の野菜を使い、バランスの良い和食を調理体験する教室	健康課 いずみ会
共食（きょうしょく）の啓発	家族や仲間と食卓を囲むことで、食を通じて望ましい食習慣の定着と人との交流の大切さを啓発	学事課 学校教育課 子育て支援課 健康課

② 幼稚園、保育所、認定こども園における食育の推進

具体的施策(事業)	内容	主たる担当
園だより・給食だよりでの啓発活動	給食の献立内容や素材などを保護者に伝える 食育について啓発する	子育て支援課 各園
栄養バランスを考えた給食の提供	栄養バランスを考えた給食で健やかな成長や健康保持増進を図る	各園
給食・食育参観及び給食試食会	保護者に各園の給食の献立や食育の情報提供したり、各家庭の食生活を見直す機会とする	各園
給食時における給食指導	給食の準備・後片付け・食事のマナーや生産者等への感謝の気持ちを抱かせるなどの指導を行う	各園
メニュー当番活動	毎日の献立をメニューボードに掲示し、園児や保護者に今日の給食の献立や食材を知らせる	各園
食育指導者研修会	食育推進の実務者を対象に、研修会を開催し、情報共有と連携強化を図る	健康課

③ 学校における食育の推進

具体的施策(事業)	内容	主たる担当
栄養バランスを考えた給食の提供	栄養バランスを考えた給食で健康保持増進を図る「食育の日」を設定し、和食の良さを伝える献立を取り入れる	学事課
給食時間における食育	今日の献立のねらい、地元野菜やその生産者の名前を伝える 栄養の話や食事マナーなど、放送や掲示資料で伝える	学事課 各学校
スクールランチの発行・配布	学校給食の食材や食を通した健康づくりの知識等を掲載し、配布	学事課
学校給食レシピ集の配布	家庭の献立にも加えてほしい学校給食レシピを配布 市ホームページに掲載	学事課
給食連絡ノートの交換	各学校・園と学校給食センターをつなぐ連絡ノート	学事課
給食時間における訪問指導	給食時に栄養教諭が訪問し、児童・生徒に食指導 子ども達と共に、給食の準備・会食・後片付けを行い、栄養のバランスや食事のマナーなどを行う	学事課 各学校
学校教育活動を通じた食育	教科の中で「ちょこっと食育」を含む食育に関する内容や教材を位置づけた授業を行う	各学校
食に関する授業	教科・学級活動における食に関する指導	各学校
給食参観及び試食会	学校給食をより深く理解してもらうとともに、家庭の食生活を見直す機会とする	各学校
ミニ給食展	オープン参観日において学校給食の知識や情報を提供	各学校

具体的施策(事業)	内容	主たる担当
トライやるの受入れ	学校給食の概要、衛生管理、給食物資の検収、給食調理作業、洗浄作業等の体験学習	学事課
学校給食センターの施設見学	保護者を対象に学校給食センターで働く人の様子や施設設備の見学	学事課

④ 歯科保健活動における食育の推進

具体的施策(事業)	内容	主たる担当
乳幼児健診等における歯科指導・相談	１歳６か月児健診、３歳児健診において歯科診察、歯科衛生士による歯科指導、10か月児相談において歯科相談	健康課
５歳児歯科教室	５歳児及び保護者を対象に、園へ歯科衛生士を派遣してう歯予防及びよく噛むことの大切さを伝える教室	健康課
歯科指導者研修会	保育士、幼稚園教諭等を対象に、う歯予防に関する研修会を開催	健康課
学校歯科保健指導	8020運動　子どものう歯予防を中心に「生きる力」や「食べる力」を育む歯・口の健康づくり	教育総務課

（２）健康寿命の延伸をめざした食の健康づくりの推進

健康寿命の延伸には、健全な食生活が大切であり、生活習慣病の発症予防、重症化予防を推進することが重要です。

市民１人ひとりが自分の食生活の自己管理ができるよう、食に関する正しい知識と食を選択する力を身につけるため、世代の課題に応じた食育の推進に努めます。

若い世代は、朝食の欠食や健康な食生活の実践の面で他の世代より食の課題が多いことから、自ら食に関心を持ち、食に関する正しい知識を深め、実践力を身につけられるよう、乳幼児健診の機会を活用し、保護者への食の啓発に重点的に取り組みます。

働き盛り世代は、生活習慣病の発症・重症化の予防や改善に向けて、健全な食生活が実践できるよう支援するとともに、適正体重の維持や減塩・野菜摂取量の増加に努めるなど食の健康づくりを推進します。

高齢者世代では、そしゃく力の低下や消化・吸収能力の低下、運動機能の低下により食事摂取量の低下が起こりやすくなることから、やせや低栄養の予防に努めます。

健康で長生きするには、歯周病予防や口腔の健康も重要です。歯周病やう歯は歯を失う原因となり、糖尿病などの生活習慣病との関係が深いことから、定期的な歯科検診を受診することの大切さについて啓発していきます。

また、よく噛んでおいしく食べるためには口腔機能が維持されることが重要であり、歯周病予防など歯と口腔ケアの健康づくりを通じた食育を推進します。

① 次世代を担う（若い世代）食育の推進（15～30歳代）

具体的施策(事業)	内容	主たる担当
高校生食育講座	食の自立をめざして、市内高校へ栄養士が出向き、栄養学習と調理実習を実施する講座	健康課
乳幼児をもつ保護者への食の啓発	母子保健事業において、乳幼児をもつ保護者への食の啓発及び朝食摂取状況の把握	健康課
幼児食育教室	幼児と保護者に食育講話	健康課
妊婦歯周疾患検診	妊婦を対象に、市内委託歯科医療機関において口腔内診査、歯周ポケット測定、指導	健康課

② 生活習慣病予防、重症化予防（働き盛り）

具体的施策(事業)	内容	主たる担当
健康・栄養教室	出前健康教室など、食を通じた健康教室	健康課
健康・栄養相談	定例健康・栄養相談日、減塩相談日の開設　保健師・栄養士による個別相談	健康課
特定健診・ 特定保健指導	メタボリックシンドロームの概念に着目した健診 健診後はメタボリックシンドロームの予防・解消を図るための保健指導	健康課
糖尿病、高血圧症等の生活習慣病発症予防	生活習慣を改善し、健康的な生活習慣を身につけるための教室	健康課
糖尿病、高血圧等の生活習慣病重症化予防事業	生活習慣病ハイリスク者に対して、訪問や教室	健康課
広報誌による食育啓発	市民向けに簡単に作れるレシピ等、食育に関する情報発信	健康課
節目歯周疾患検診	40.50.60歳の方（年度末年齢）を対象に、市内委託歯科医療機関において口腔内診査、歯周ポケット測定、指導	健康課
歯や口腔の健康についての啓発	健康教室や広報で歯科定期健診の重要性を啓発	健康課

③ 高齢期の低栄養予防

具体的施策(事業)	内容	主たる担当
高齢者食生活改善教室	低栄養状態になると要支援・要介護状態を招きやすくなることから、予防のための高齢者の食生活改善教室	健康課 いずみ会
健康・栄養教室	出前健康教室など、食を通じた健康教室	健康課
健康・栄養相談	定例健康・栄養相談日の開設 保健師・栄養士による個別相談	健康課
歯っぴー健診	後期高齢者を対象に、市内委託歯科医療機関において、口腔機能や衛生状態を診査、指導	国保・医療課

▼成果目標

指　標		現状値 （2016年度）	目標値 （2025年度）
毎日朝食を食べる人の割合の増加	（20歳代　男性） （20歳代　女性）	52.2% 62.6%	60%以上 70%以上
	（30歳代　男性） （30歳代　女性）	72.0% 79.0%	80%以上 90%以上
	（高校生）	73.0%	90%以上
	（中学生　２年生）	75.3%	100%
	（小学生　５年生） （就学前）	86.6% 94.9%	100% 100%
朝食に野菜を食べる割合の増加（３歳児）		30.9%	35%
主食、主菜、副菜をそろえた食事を１日２回以上ほぼ毎日食べている人の割合の増加	（20歳代） （30歳代） （40歳代） （50歳代） （60歳以上）	32.9% 41.9% 50.3% 55.7% 57.4%	36% 46% 55% 61% 66%
適正体重を達成、維持している人の割合の増加（成人）		32.1%	43%
塩分をとり過ぎないように気をつけ、実践している人の割合の増加	（男性） （女性）	56.9% 75.4%	62% 81%
ゆっくりよく噛んで食べている人の割合の増加（成人）		39.5%	43%
食事のあいさつ（いただきます・ごちそうさま）ができる人の割合の増加	（中学生） （小学生） （就学前）	46.4% 61.6% 57.6%	51% 67% 63%

２．丹波の恵みを活かした食文化の継承･地産地消の推進

（１）地産地消の推進

市内で生産された安全・安心な農産物を、市民にとって最も身近なものとするため、農業者を中心に関係団体、関係機関が一体となった生産、供給体制を構築します。

市民一人ひとりが、それぞれの生活の中で、丹波市の伝統的な「食」と「食文化」を体感、会得、継承していくため､「農」を通じた交流体験、研修等の場の提供に努めます。

地元産の農畜産物を家庭の食卓や給食に積極的に導入するなど、地産地消の取り組みを進め、地元食材を使用した食生活を促進します。

① 楽農生活の推進

具体的施策(事業)	内容	主たる担当
交流事業（体験農園・市民農園）の推進	過疎地域における農村の活性化と都市部との交流をめざし、リーダーとなる人材の育成や都市部住民との交流を深めながら「丹波ファン」の創出を図る	農業振興課
農家レストラン、農家民宿	都市部住民が余暇サービスの提供を受けることで農家の生活を体験でき､「丹波ファン」を獲得すると同時に農家所得の向上を図る	農業振興課
「農」からの食文化と食育の推進	伝統的な「農」と「食文化」を継承していくために、土づくりを基本とする安全・安心な農産物の生産・供給体制の構築と各地域の人材育成を図る	農業振興課

② 直売所等への支援

具体的施策(事業)	内容	主たる担当
地域直売所整備促進事業 (生産力強化支援事業)	農産物や加工品について、新たに直売所向けの生産活動を始めたり、取り組み拡大に必要な機械や資材等の導入を支援し、地産地消を推進する	農業振興課
地域直売所整備促進事業 (直売施設等整備事業)	兵庫県産農産物の直売活動に必要な簡易施設及び備品の整備費等を支援し、地産地消を推進する	農業振興課

③ 米、野菜等地元食材を活かした取り組み

具体的施策(事業)	内容	主たる担当
ごはんを中心とした日本型食生活の推進	お米やごはんの大切さを伝え、みそ汁に地元農産物を活用した具だくさんみそ汁の取り組み	健康課、子育て支援課、農業振興課、学事課
学校給食における地場産物の活用	給食で使用する米や野菜において、地場産を使用 「食育の日献立」を設定	学事課
保育所（園）、認定こども園給食における地場産物の活用	各園において、米など地域で作られた食材をできる限り使用した給食作り、地域住民から提供を受けた地域の作物を活用した給食づくり	子育て支援課
魅力ある丹波産食材支援事業	全国学校給食週間にシカ肉を使ったメニューを提供し、子ども達にシカ肉に慣れ親しんでもらう	農業振興課
丹波市学校給食用農産物生産者組織連絡協議会	学校給食用農産物の生産・出荷促進、供給者間の連絡調整をすることにより、安定した地元農産物の提供・地産地消の推進を図る	農業振興課
丹波市有機の里づくり推進協議会	環境に優しい有機農業および環境創造型農業を確立するための講習会を実施し、技術の向上を図り、有機農業への転換や新規参入者の受入れ体制を整備し、有機農業の促進や普及・啓発を図る	農業振興課

（２）食と「農」への理解促進

地域の農業や食産業に対する関心と理解を深めるため、生産者と連携した農業体験の機会や農業に関する情報の提供、地域の食産業の現場を訪問する取り組みなどを推進します。

① 生産収穫体験および栽培体験による教育

具体的施策(事業)	内容	主たる担当
健やかな食育事業	各園で、地域の自然と触れ合い、作物等の栽培や収穫からクッキング活動	子育て支援課
食に関する指導（栽培・収穫体験）による食育活動の実施	学校･園の学級園や農園を利用した栽培活動による教育活動	学校教育課

（３）食文化の継承

食生活が多様化する中で、地域の郷土料理や伝統食などの食文化を大切にし、地域の食育団体や農業関係者等と連携して、郷土料理や食文化が子どもや次世代に受け継がれていくよう取り組みを進めます。

また、保育所や認定こども園、学校の給食献立に、郷土料理や季節の行事食を取り入れ、子どもの頃から食文化に触れ、学ぶ機会を提供していきます。家庭の味や手作りのよさ、地域の産物を使った丹波ならではの料理を家庭に取り入れられるよう推進していきます。

「丹（まごころ）の里・丹波市秋の味覚フェア」をはじめとする各種イベントなどで、豊富な丹波市産食材とその歴史、活用方法等を、市民にも広く周知していきます。

① 家庭の味･食文化や郷土料理を伝える取り組み

具体的施策(事業)	内容	主たる担当
行事食･郷土料理教室	旬の食材を使った料理や行事食、伝統食を学ぶ料理教室	健康課 いずみ会 子育て支援課
給食での郷土料理等の導入、理解促進	学校給食等において、郷土料理や和食を中心としたメニューの提供	学事課
健やかな食育事業(再)	各園で、餅つきなど世代間交流を実施	子育て支援課
給食での行事食の提供	各園の給食等において、行事に応じた献立の提供	各園

② 食資源を活かした産業振興（特産物を活用した取り組み　他）

具体的施策(事業)	内容	主たる担当
丹波大納言小豆を使ったぜんざいフェアや学校給食	丹波市の地域財産である「大納言小豆」を未来の子ども達を含めた丹波市内外に広く伝えることで、魅力や誇りを感じてもらう	農業振興課
生産者組織育成支援助成事業	特色ある農産物の生産や加工・販売を行っている生産者組織の育成及び支援を図るため、活動経費の助成を行う	農業振興課
都市との交流	兵庫みどり公社「ひょうご楽農生活センター」のHPでグリーン･ツーリズムバス(都市農村交流バス）の紹介、情報提供を行う	農業振興課
特産情報発信事業	丹波市の特産食材である有機野菜や新たな鹿肉等を、安全ヘルシー食材として観光にも活用できるよう情報発信	恐竜・観光振興課
丹波三宝スイーツフェスティバル	スターコンテンツを活用し、食品開発での成果発表の場として、フェスティバルを開催する	恐竜・観光振興課
丹の里･秋の味覚フェア	丹波の食材を一堂に集めて、一大発信イベント	農業振興課

▼成果目標

指　標	現状値 （2016年度）	目標値 （2025年度）
学校給食の地場野菜使用割合の増加（重量ベース）	21.5%	36%
地域の郷土料理を知っている人、作ることができる人の割合の増加 ・知っている人　　（成人） ・作ることができる人（成人）	 44.3% 14.0%	 53% 20%
地元でとれる農産物を食べる人の割合の増加	55.9%	61%
丹波市産農産物の生産の増加　（丹波栗） （丹波黒大豆（含枝豆））	103.06ha 120.01ha	123ha 159ha

３．丹波市の「食育」を支えるひと・まちづくり

（１）食育推進の機運づくり・食育に関する情報発信

食を通じた健康づくりに関する様々な情報を入手できるようホームページを充実させるとともに、イベントなどの機会を活用し、食育に関する情報をわかりやすく発信するように努めます。

① 食育月間・食育の日の取り組み

具体的施策(事業)	内容	主たる担当
食育月間	「10月食育月間」の啓発	食育推進チーム
毎月19日は食育の日	家族や仲間と食卓を囲んで食事をすることを啓発「共食（きょうしょく）」	食育推進チーム

② 食育に関する情報発信

具体的施策(事業)	内容	主たる担当
食育フェア	食育イベントを開催し、市民が食への関心を高め、食育実践につながるよう啓発	食育推進チーム
食育啓発事業	広報誌や市ホームページを活用した食育情報発信	健康課

（２）関係機関等との連携・協働による食育推進体制の充実

市民一人ひとりが食育を実践するには、食育に関心をもってもらうことが欠かせないことから、引き続き食育に関心のある人が増加することをめざし、あらゆる機会を通して食の普及・啓発を行っていきます。

食育推進に関わる団体、学校や行政等食育関係者で構成する会議を開催し、情報共有、連携強化を図り、食育活動を展開します。

① 食育推進会議の開催

具体的施策(事業)	内容	主たる担当
食育推進チーム連絡会（庁内会議）	食育を推進している庁内関係部局による連絡会を開催	事務局：健康課
丹波市食育推進会議	食育関係機関・団体・公募による市民からなる食育推進会議において、計画策定や施策に関する審議を行う他、進捗状況の把握、確認を行う	事務局：健康課

② 地域における食育実践者の連携強化

具体的施策(事業)	内容	主たる担当
食育フェア（再）	食育イベントの開催などを通じ、食育のネットワークの強化を図る	食育推進チーム
地区組織の人材育成支援	地域で食育活動を実践する団体の育成と支援を行う	健康課
食育指導者研修会（再）	食育推進の実務者を対象に研修会を開催し、情報共有と連携強化を図る	健康課

③ 園や学校の食育推進計画

具体的施策(事業)	内容	主たる担当
食育推進月間取り組み実態調査	食育月間における食育の取り組み状況を調査する	食育推進チーム
食育推進年間計画の状況調査	保育所・認定こども園の食育活動計画の把握	子育て支援課
食育年間計画･全体計画の見直し、作成	各学校の食育年間計画と全体計画の見直しと作成集約	学校教育課
食育推進状況アンケート調査	栄養教諭を活用した食育事業の把握、学校園の野菜・米栽培状況、給食会の実施状況等について実態把握を行う	学校教育課
地域の特色を生かした食育推進事業 実践研究大会･食育推進校発表会	学校における食育の推進の取り組みを充実させるため、地域において先進的な取り組みの実践報告や、実践方法の講義等を行う	学校教育課

▼成果目標

指　標	現状値 （2016年度）	目標値 （2025年度）
食育に関心がある人の割合の増加（成人）	34.4%	50%
食育に関することで実践していることがある人の割合の増加（成人）	65.3%	75%
地域と連携した食育活動に取り組む組織、団体の増加	５団体	15団体

■「丹波市食育推進計画（第３次）」指標と目標値一覧

取り組みの柱	第３次計画				出典
	指　　標		2016(平成28)年度	目標	
① 生涯にわたる健全な食生活の実践	毎日朝食を食べる人の割合の増加	（20歳代　男性） （20歳代　女性） （30歳代　男性） （30歳代　女性） （高校生） （中学生２年生） （小学生５年生） （就学前）	52.2% 62.6% 72.0% 79.0% 73.0% 75.3% 86.6% 94.9%	60% 70% 80% 90% 90% 100% 100% 100%	丹波市食育アンケート
	野菜の摂取量の増加 ・朝食に野菜を食べる割合の増加	（３歳児）	30.9%	35%	健康課調べ
	主食、主菜、副菜をそろえた食事を１日２回以上ほぼ毎日食べている人の増加	（20歳代） （30歳代） （40歳代） （50歳代） （60歳以上）	32.9% 41.9% 50.3% 55.7% 57.4%	36% 46% 55% 61% 66%	丹波市食育アンケート
	適正体重を達成、維持している人の割合の増加	（成人）	32.1%	43%	丹波市食育アンケート
	塩分をとり過ぎないように気をつけ、実践している人の割合の増加	（男性） （女性）	56.9% 75.4%	62% 81%	丹波市食育アンケート
	ゆっくりよく噛んで食べている人の割合の増加	（成人）	39.5%	43%	丹波市食育アンケート
	食事のあいさつ（いただきます・ごちそうさま）ができる人の割合の増加	（中学生） （小学生） （就学前）	46.4% 61.6% 57.6%	51% 67% 63%	丹波市食育アンケート
② 丹波の恵みを活かした食文化の継承・地産地消の推進	学校給食の地場野菜使用割合の増加〈重量ベース〉		21.5%	36%	学事課調べ
	地域の郷土料理を知っている人、作ることができる人の割合の増加 ・知っている人の割合 ・作ることができる人の割合	（成人） （成人）	44.3% 14.0%	53% 20%	丹波市食育アンケート
	地元でとれる農産物を食べる人の割合の増加	（成人）	55.9%	61%	丹波市食育アンケート
	丹波市産農産物の生産の増加	（丹波栗） （黒大豆(枝豆含む)）	103.06ha 120.01ha	123ha 159ha	農業振興課調べ
③ 丹波の「食育」を支えるひと・まちづくり	食育に関心がある人の割合の増加	（成人）	34.4%	50%	丹波市食育アンケート
	食育に関することで実践していることがある人の割合の増加	（成人）	65.3%	75%	丹波市食育アンケート
	地域と連携した食育活動に取り組む組織、団体の増加		５団体	15団体	健康課調べ

第５章　ライフステージ別目標一覧

		乳幼児期（保護者）	学童・思春期
ライフステージの目標		食習慣の基礎を身につけ、食べる意欲を大切にし、興味を育てる	【小学生】 基本的な食習慣を確立し、食の学習と体験を広げる 【中学生・高校生】 自立した食生活を実践できる力を身につける
取り組みの柱ごとの目標	**生涯にわたる健全な食生活の実践**	・「早起き・おひさま・朝ごはん」で生活リズムを身につける ・色々な食べ物を味わい、薄味に親しむ ・噛む力を育て、う歯予防する ・家族や仲間と一緒に楽しく食べる	・「早起き・おひさま・朝ごはん」で生活リズムを整える ・望ましい食習慣、基本的な調理技術を身につける ・ごはんとみそ汁のあるバランスの良い食事を学ぶ ・う歯予防し、歯や口の健康づくりの基礎を作る ・家族や仲間と楽しく食べる
	丹波の恵みを活かした食文化の継承･地産地消の推進	・食べ物のことを話題にする ・栽培、収穫、調理を通して、食べ物や生産者と触れ合う ・行事食や郷土料理を味わう	・丹波市でとれる農産物や旬の食材に興味をもつ ・栽培、収穫、調理を通して食べ物や生産者と触れ合う ・行事食、郷土料理を経験し、関心をもつ
	丹波市の「食育」を支えるひと・まちづくり	・いろいろな素材の味を楽しみ、食べたい物を増やす ・「いただきます」や「ごちそうさま」のあいさつを身につける	・食の知識や体験から、選択・判断する力を身につける ・食器の並べ方や食事のマナーを学ぶ ・農業体験などを通して食べ物と自然を大切にすることを身につける

		成人期	高齢期
ライフステージの目標		生活習慣を見直し、健康管理に努め、健全な食生活を実践する	・元気に暮らすために、健康を維持する ・豊かな知識や経験を活かし、食文化を次世代に伝える
取り組みの柱ごとの目標	**生涯にわたる健全な食生活の実践**	・充実した朝食を心がける ・生活習慣病予防・重症化予防のため、主食・主菜・副菜をそろえた食事をする ・塩分の多い食品を知り、減塩を心がける ・定期的に健康診断を受け、自らの健康管理をする ・食生活等の生活習慣と生活習慣病との関連について知識を身につけ、実践する ・家族や仲間と一緒に食事を楽しむ ・歯周病を予防し、よく噛んで口の健康づくりをする	・規則正しく食事をする ・低栄養予防のため、主食、主菜、副菜をそろえた食事をする ・かかりつけ医をもち、自らの健康と食事を管理する ・積極的に家族や仲間との食事を楽しむ ・食生活を整え、生き生きと日々の生活や地域での役割を楽しむ ・歯の喪失を防止し、口を清潔にして、口腔機能を維持する
	丹波の恵みを活かした食文化の継承･地産地消の推進	・地場産物を旬の食材を生かした食事を楽しみ、地産地消を実践する ・栽培、収穫、調理を通して食べ物や生産者と触れ合う ・郷土の味、行事食、伝統食などに関心をもち取り入れ、次世代にも伝える	・地場産物や旬の食材を生かした食事を楽しみ、地産地消を実践する ・家庭の味や行事食、郷土料理を次世代に伝える
	丹波市の「食育」を支えるひと・まちづくり	・次世代を育てることを通して、食育についてともに学び育つ	・ボランティアや地区活動などに参加し、食の大切さを伝える

第６章　参考資料

１．市民アンケート調査の主な結果

第３次計画の策定に際して、市民の食をめぐる現状の把握及び今後の必要な取り組みなどについて検討するための基礎資料を得ることを目的に、市民を対象としたアンケート調査を実施しました。

その結果の概要は次のとおりです。

【調査結果の見方】
①図中のｎ（Number of case）は、設問に対する回答者数のことです。
②回答比率（％）は回答者数（ｎ）を 100％として算出し、小数点以下第２位を四捨五入して表示しています。一人の対象者に複数の回答を求める設問では、回答比率（％）の計は 100.0％を超えます。
③図中に「ＭＡ％（Multiple Answer）」「３ＬＡ％」（３ Limited Answer の略）の表示がある場合は、複数選択方式の質問です。

（１）朝食の摂取状況

20歳代で男女とも朝食を食べている割合が低い傾向にあり、男性の30～50歳代では約７割となっています。性年代別では、どの年代においても女性の朝食摂取割合が高くなっています。

【性年代別　朝食の摂取状況（一般市民）】

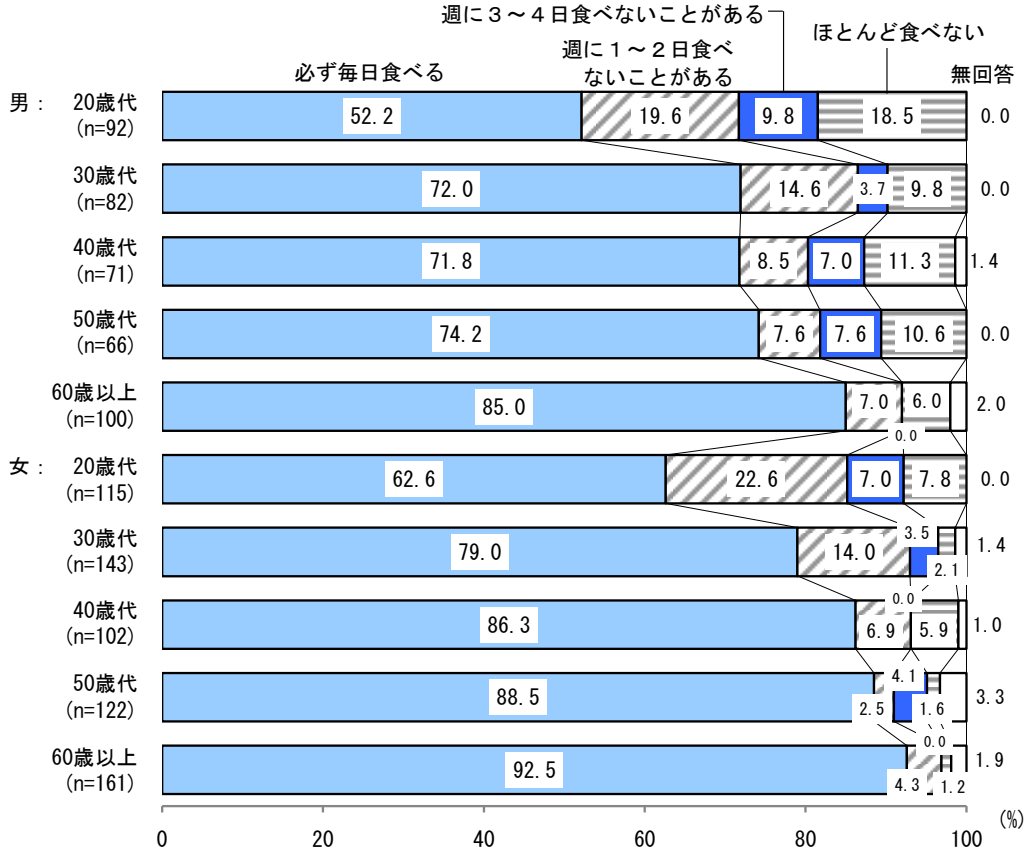

年齢別の毎日朝食を食べる割合は、小学生、中学生、高校生、一般については低下しています。

【年齢別　毎日朝食を食べる割合（経年比較）】

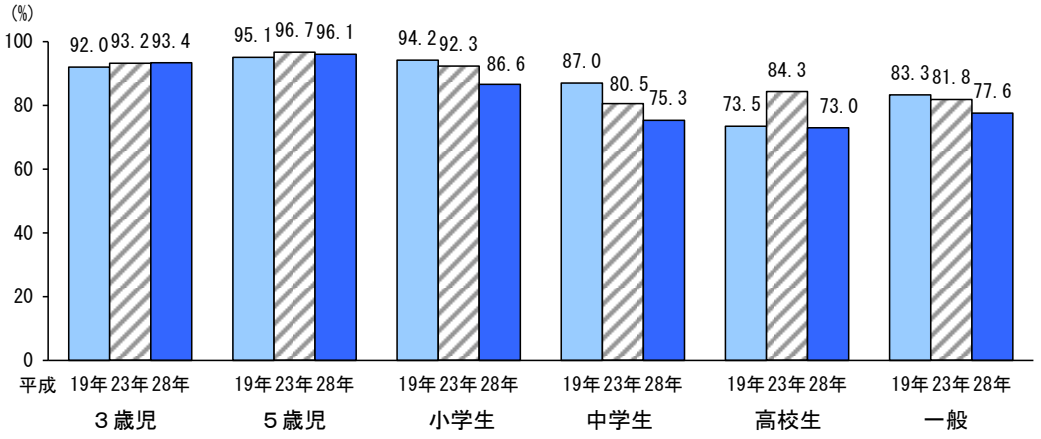

小学生・中学生の朝食と就寝時間の関係をみると、就寝時間が遅くなるほど朝食を必ず毎日食べる割合は減少しています。

【平日の就寝時間別　朝食の摂取状況（小学生・中学生）】

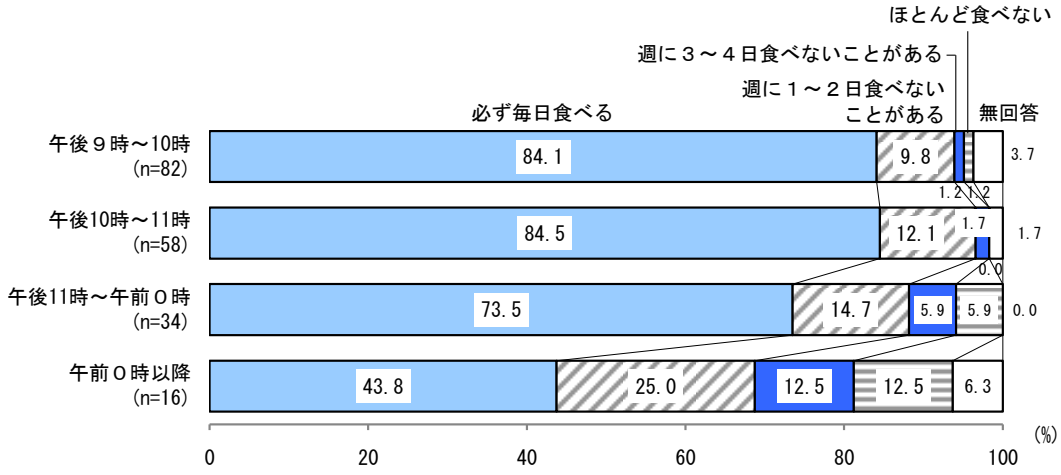

朝食内容から、主食のごはん食とパン食の組合せを比べると、ごはんを食べている人は主菜・副菜を組合せて食べている割合が高くなっています。パンを食べている人では嗜好飲料や牛乳・乳製品の組合せの割合が高くなっています。

【朝食内容の組合せ（主食がごはん）】

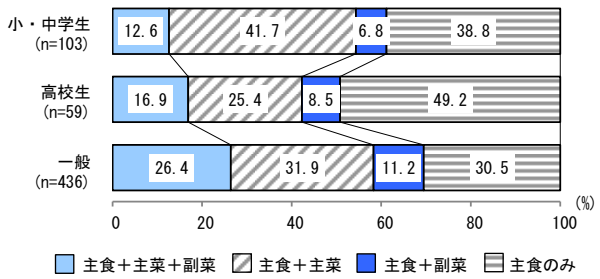

【朝食内容の組合せ（主食がパン）】

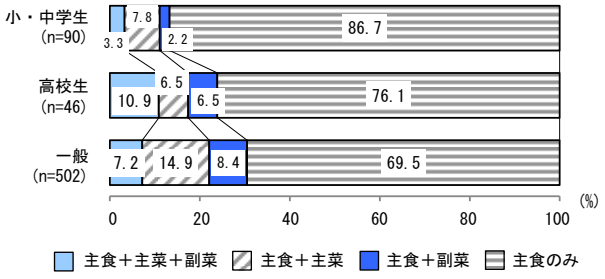

（２）主食･主菜･副菜がそろった食事の頻度

成人の主食･主菜･副菜を３つそろえて食べることが１日に２回以上あるのは、若くなるにつれ「ほぼ毎日」の割合が低くなっています。

【年代別　主食・主菜・副菜がそろった食事の摂取頻度（一般市民）】

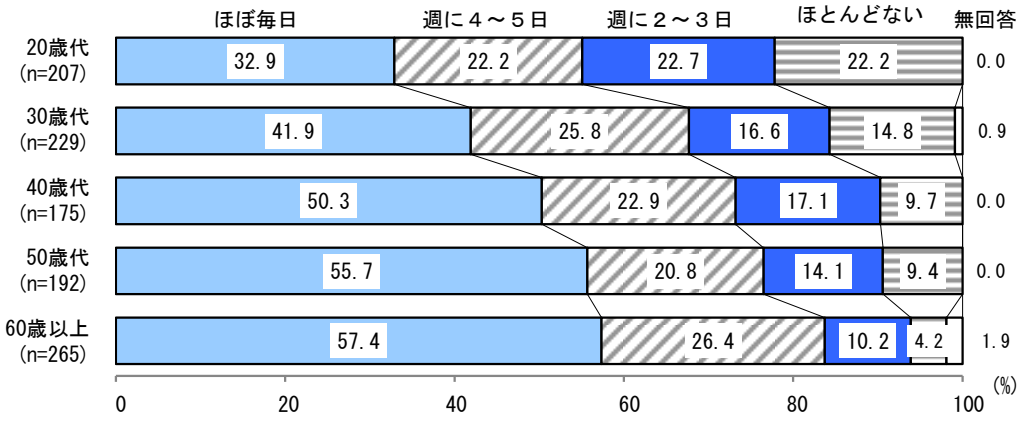

（３）生活習慣病の予防や改善に対する食生活の意識

生活習慣病の予防や改善のために､ふだんから食生活に気をつけている割合は、全体では63.1％で、高年代ほど高い割合となっています。

【年代別　生活習慣病の予防や改善に対する食生活の意識（一般市民）】

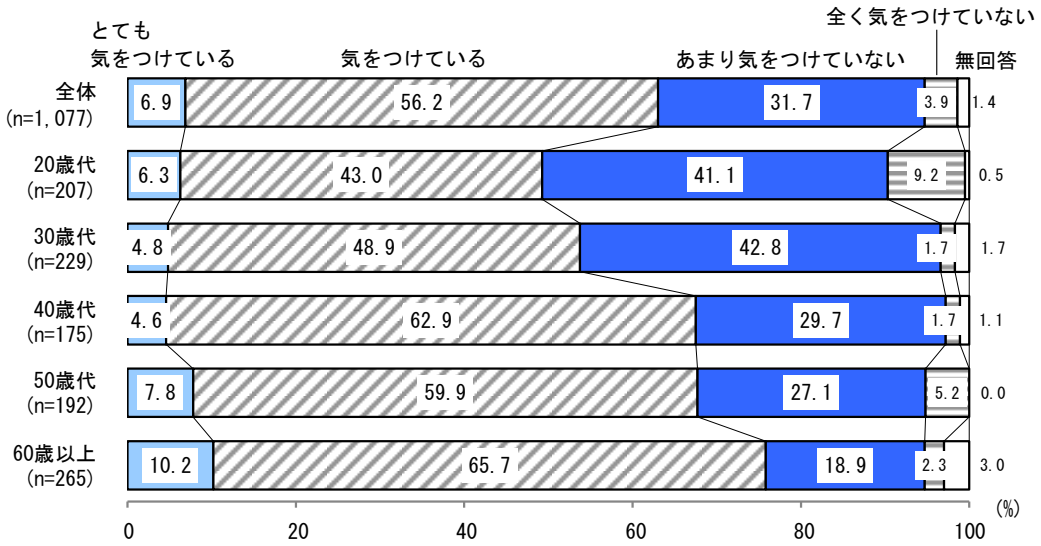

（４）食事の献立で気をつけていること

食事の献立で気をつけていることは、全体では「栄養のバランス」が最も多くなっています。若い世代では、「味や塩分」「地元でとれるもの」の割合が低いことに対して、「調理に手間のかからないもの」「家族の好みに合うもの」の割合が高くなっており、年代別の特徴がみられます。

【年代別　食事の献立で気をつけていること（一般市民）】

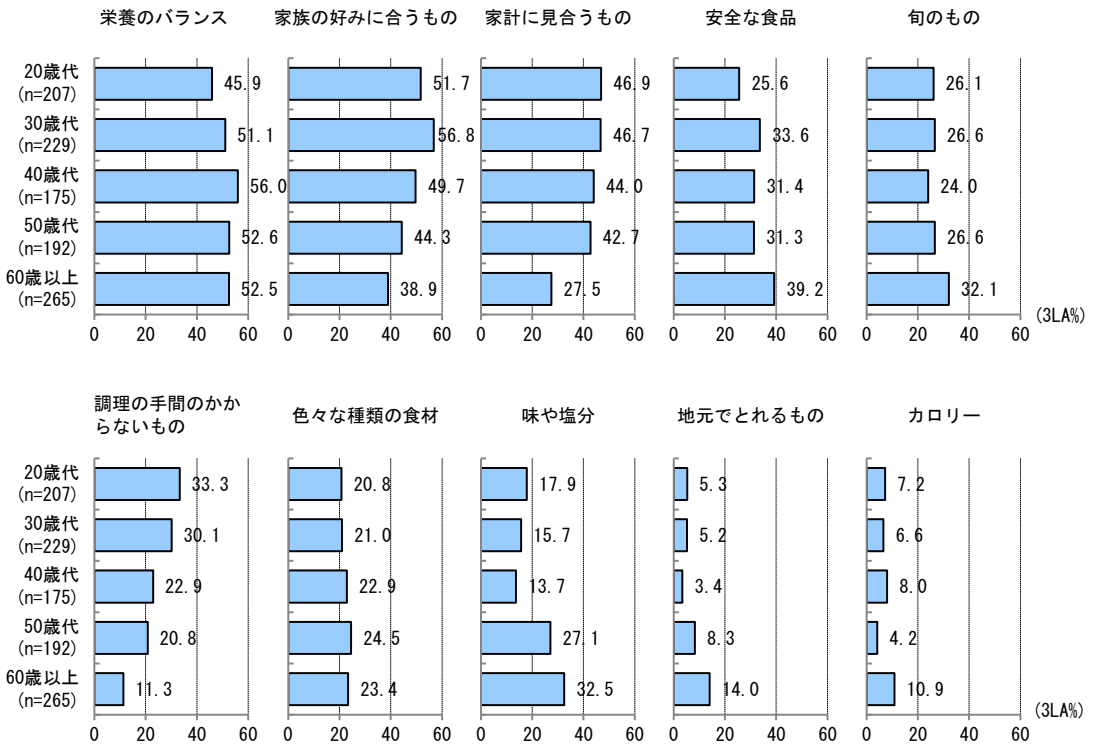

（５）ふだんの生活の実践状況

ふだんの生活の実践状況について「いつもしている」割合は“野菜を毎食食べるようにしている”が約５割と最も高くなっています。

【ふだんの生活の実践状況（一般市民）】

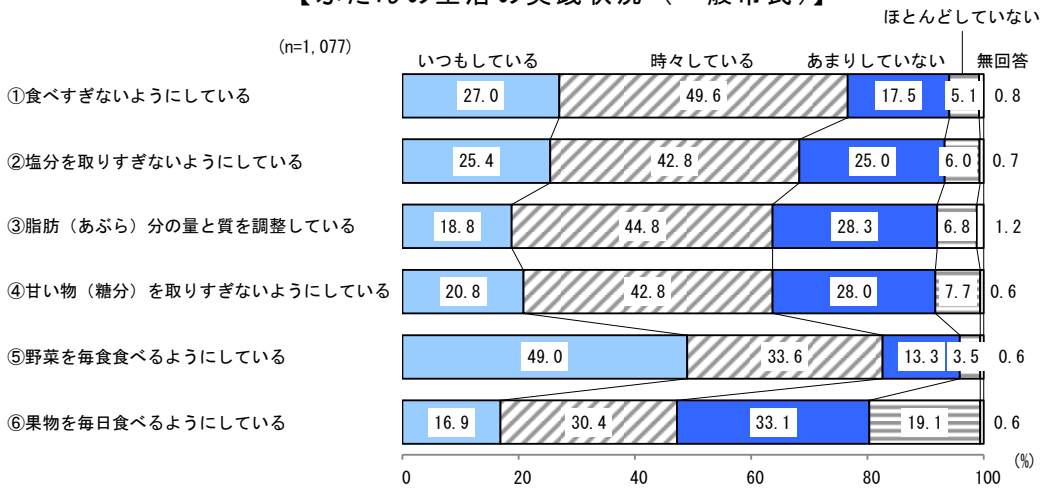

（６）共食の状況

成人の「いつも１人で食事をしている」の割合は、女性より男性の方が高くなっています。

【性別　１日３食のなかで家族や仲間と一緒に食事をする頻度（一般市民）】

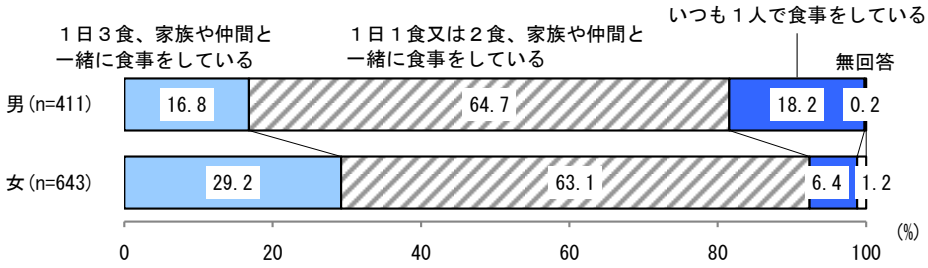

子どもは、朝食・夕食とも、学年が上がるにつれて「ひとり」の割合が高くなっています。

【年代別　朝食を一緒に食べる相手】

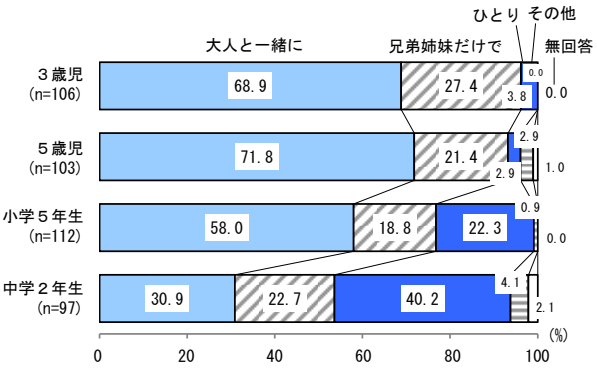

【年代別　夕食を一緒に食べる相手】

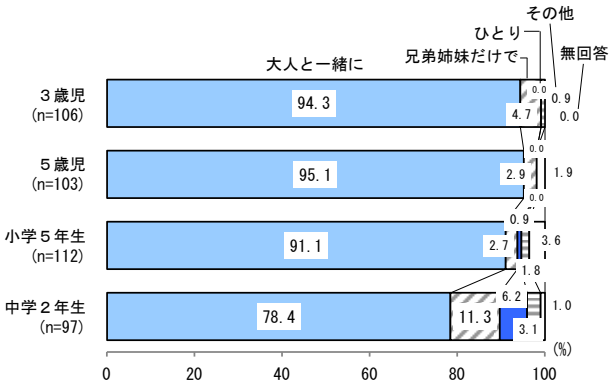

（７）ＢＭＩについて

ＢＭＩ（体格指数）を男女別でみると、「やせ」の割合は女性の方が高く、20歳代が25.2%と最も高くなっています。「肥満」の割合は男性の方が高く、50歳代が31.8%と最も高くなっています。

【性別　ＢＭＩ（一般市民）】

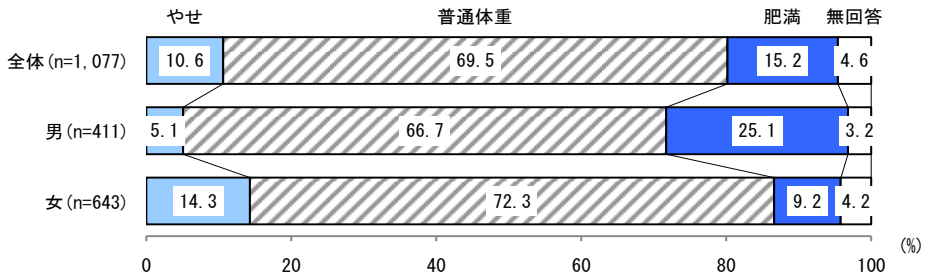

【性年代別　ＢＭＩ（一般市民）】

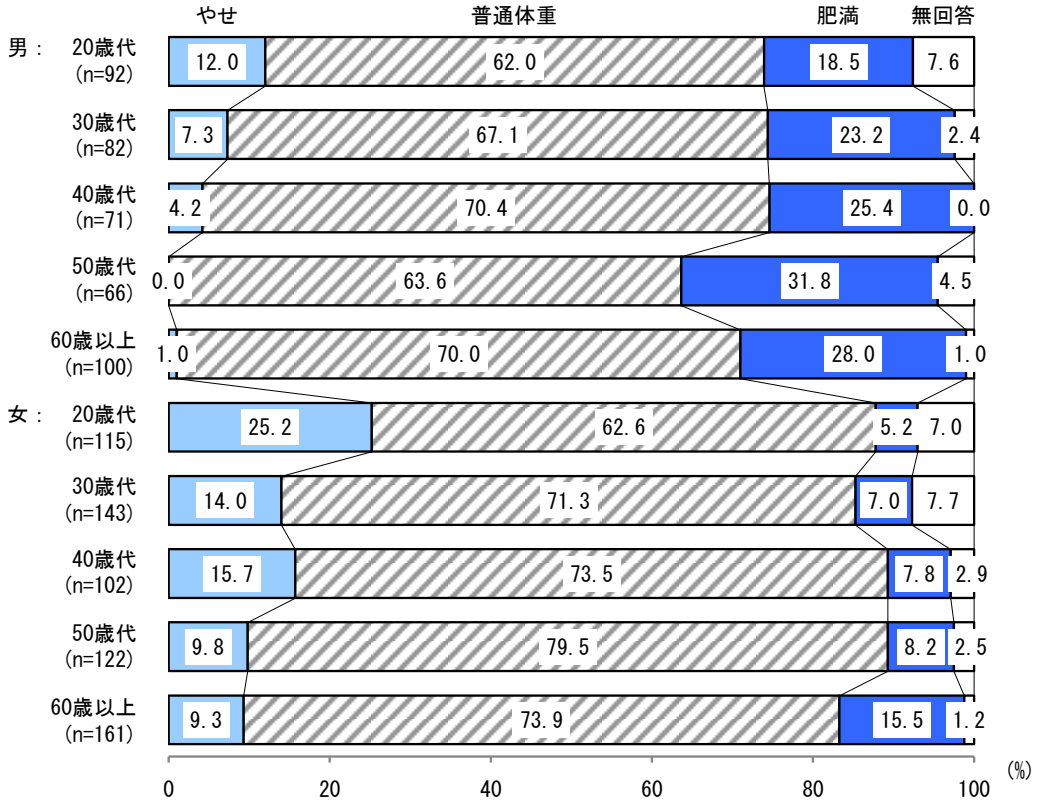

自分の適正体重を「知っているが、維持できていない」は60歳以上（57.7%）が最も高く、「知らない」は20歳代（23.2%）で最も高くなっています。

【年代別　自分の適正体重に対する認知度と状態（一般市民）】

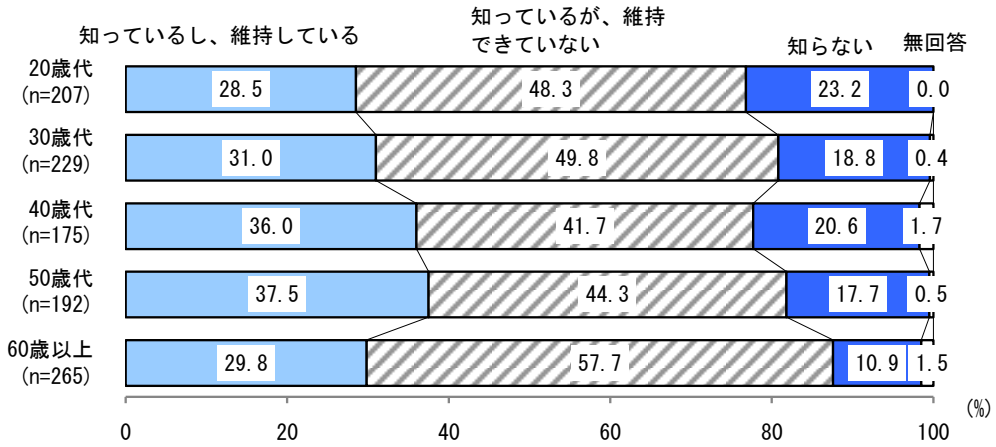

（８）ふだんの咀嚼状況

ふだんゆっくりよく噛んで食べているかについてＢＭＩ別でみると、『よく噛んで食べている』割合は、やせが54.4％で最も高くなっています。一方、肥満は29.3％と低く、『よく噛んで食べていない』割合が70.1％と最も高くなっています。

【ＢＭＩ別　ふだんの咀嚼状況（一般市民）】

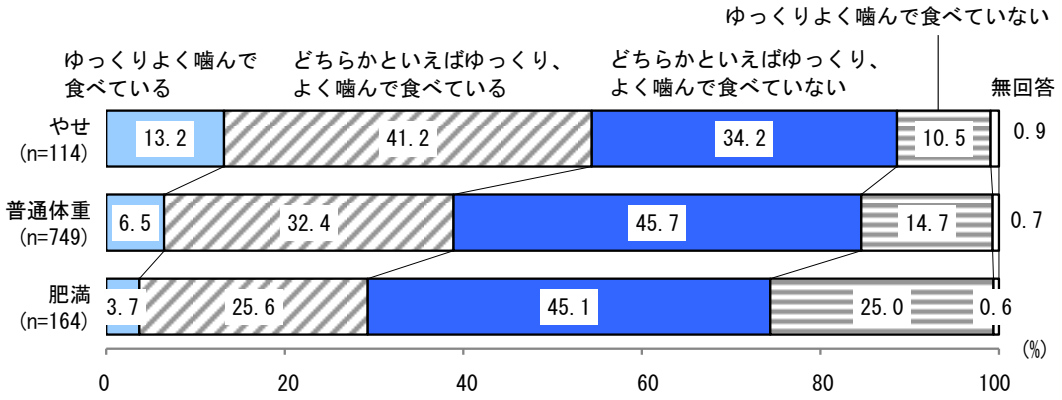

（９）自分でごはんを炊くこと・みそ汁を作ること

小学５年生では、自分でごはんを炊くことが「できる」割合は57.1％、自分でみそ汁を作ることが「できる」割合は43.8％となっています。

年代が上がるほど割合は高くなり、高校生になると８割前後がごはんを炊くことや、みそ汁を作ることが「できる」と回答しています。

【自分でごはんを炊くこと】

（小学生・中学生・高校生）

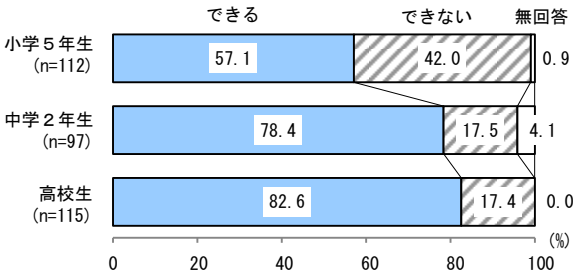

【自分でみそ汁を作ること】

（小学生・中学生・高校生）

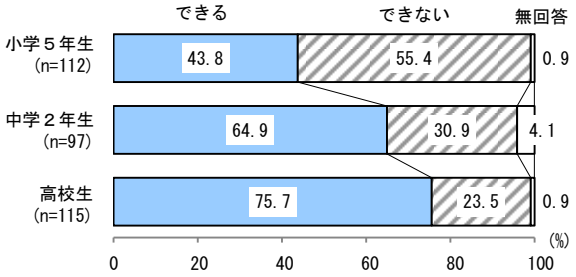

（10）栄養バランスを考えた食品選び

栄養バランスを考えた食品選びについては、「ときどき考える」が53.0%でも多く、「考えない」が３割を占めています。

【栄養バランスを考えた食品選び（高校生）】

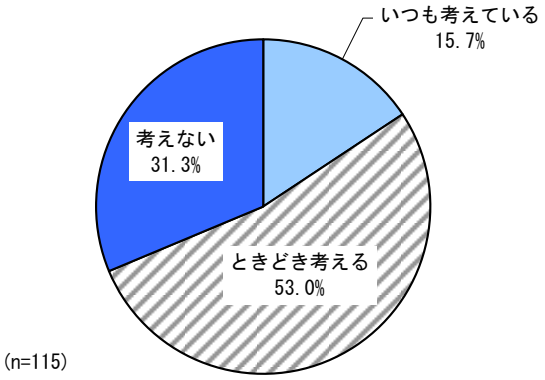

（11）農産物について

食べている農産物の主な産地について、「主に丹波市内で収穫されたものを食べている」割合は、男性より女性の方が高くなっています。

【性別　食べている農産物の主な産地（一般市民）】

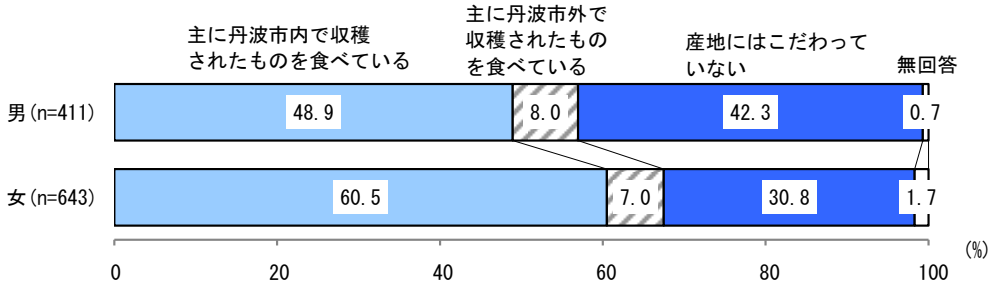

年代別でみると、「主に丹波市内で収穫されたものを食べている」は年代が上がるにつれ割合が高く、「産地にはこだわっていない」では20歳代と30歳代が45%台となっており、40歳以上の各年代の割合に比べ高くなっています。

【年代別　食べている農産物の主な産地】

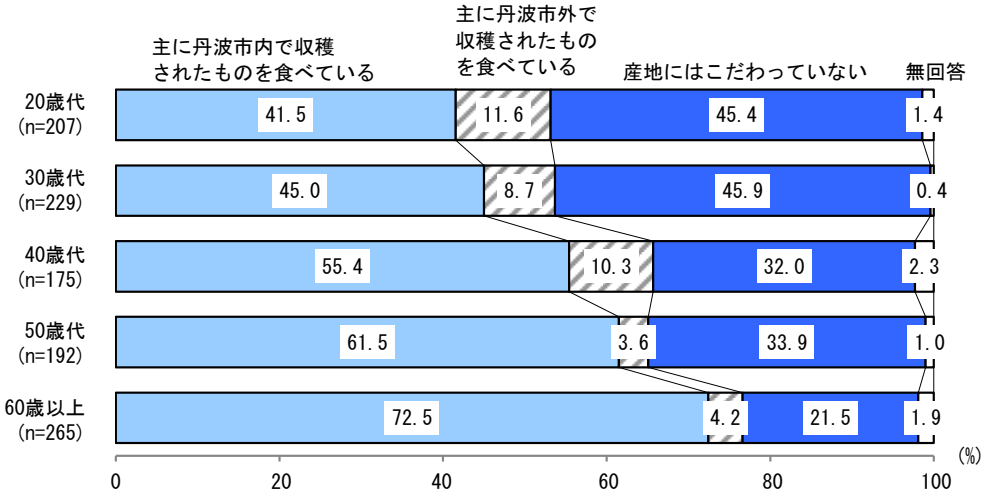

丹波市産の農作物を食べている市民のその調達方法は、「自家栽培」が41.4%、「購入またはもらう」が45.0%で、自家栽培は60歳以上の割合が高くなっています。

【年代別　丹波市産の農作物の調達方法（一般市民）】

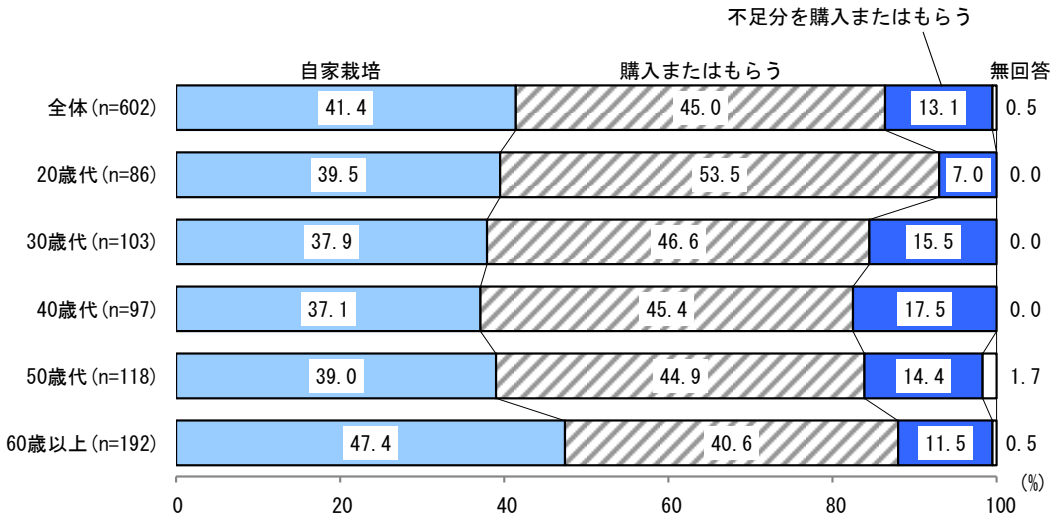

（12）丹波地域の郷土料理に対する認知度

丹波地域の郷土料理を「食べたことがある」割合は55.1%で、郷土料理を「食べたことがある」及び「知っている」割合は前回調査の結果より低くなっています。

【丹波地域の郷土料理に対する認知度（前回調査との比較）（一般市民）】

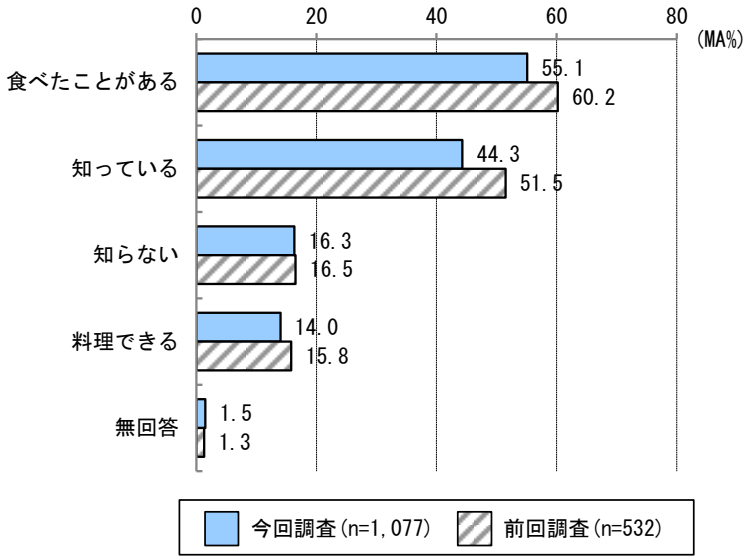

年代別でみると、「料理できる」は年代が上がるにつれ高くなっていますが、最も高い60歳以上でも31.3%に留まっています。「知らない」は若い年代ほど高くなっています。

【年代別　丹波地域の郷土料理に対する認知度】

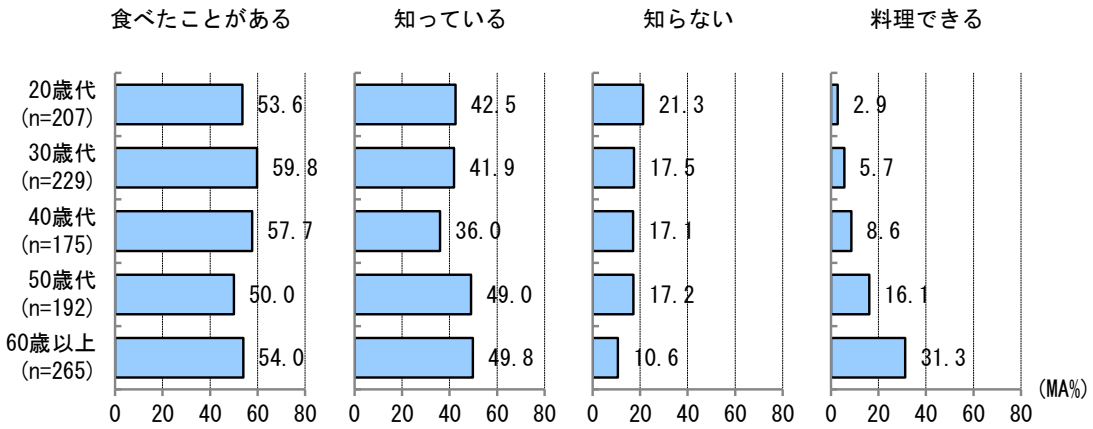

（13）丹波の食材を使った料理を家庭で食べる頻度

丹波の食材を使った料理を家庭で食べる頻度については、「よく食べる」、「ときどき食べる」とも３歳児、５歳児、小学５年生、一般市民で割合が高く、中学２年生、高校生では「食べない」が４割近くを占めています。

【年齢別　丹波地域の郷土料理に対する認知度】

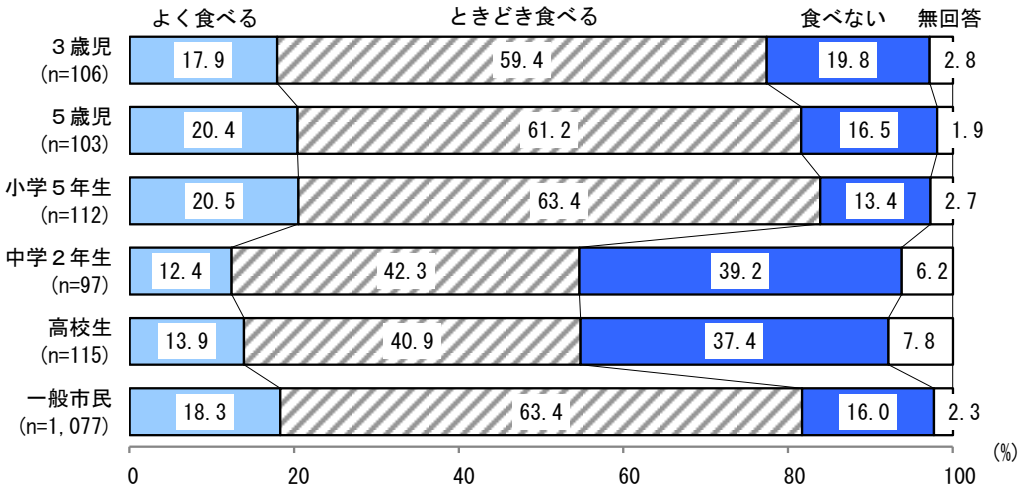

（14）１日のお米の消費量

１日の米の消費量は前回調査に比べ６合以上が減っています。「２合」が24.9%で最も多く、次いで「３合」が23.7%です。

家族の人数別でお米の消費量をみると、家族が１人の場合は、「１合」、２人の場合は「２合」、３人の場合は「３合」と１人１日あたりの米の消費量は１合程度です。

【１日のお米の消費量（前回調査との比較）】

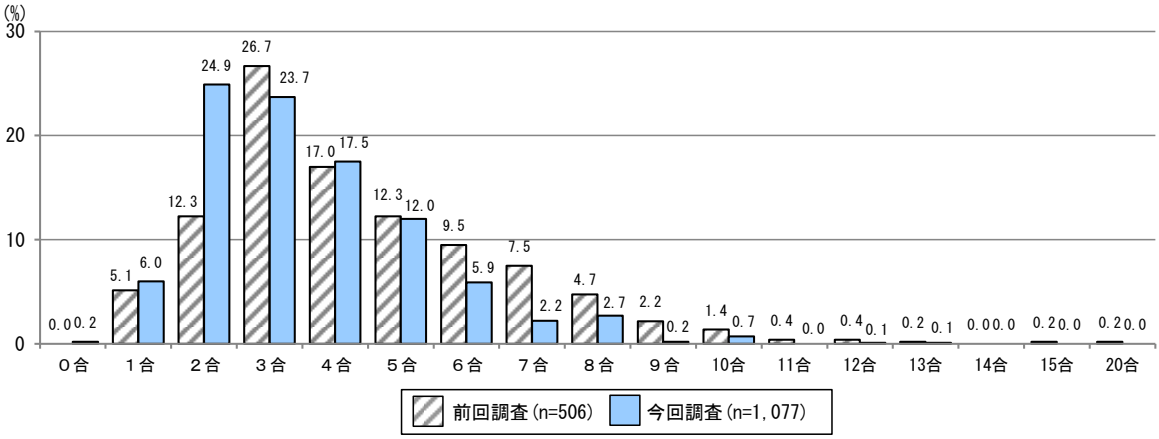

【家族の人数別　１日のお米の消費量】

		１日のお米の消費量													
		０合	１合	２合	３合	４合	５合	６合	７合	８合	９合	10合	11合	12合	13合
家族の人数	１人	1	28	19	6										
	２人		30	129	57	11	4	1							
	３人	1	5	78	100	61	14	6							
	４人			35	65	71	49	19		4	1	3			1
	５人		1	3	24	32	32	19	8	9		2			
	６人		1	2	2	8	22	10	12	7	1	1			
	７人					2	6	4	3	8		1		1	
	８人						2	4	1			1			
	９人					2		1							
	10人									1					

（15）食育の関心度

食育に関心がある人の割合は、30歳代以上の年代では８割前後を占め、60歳以上が最も高くなっています。

【年代別　食育の関心度（一般市民）】

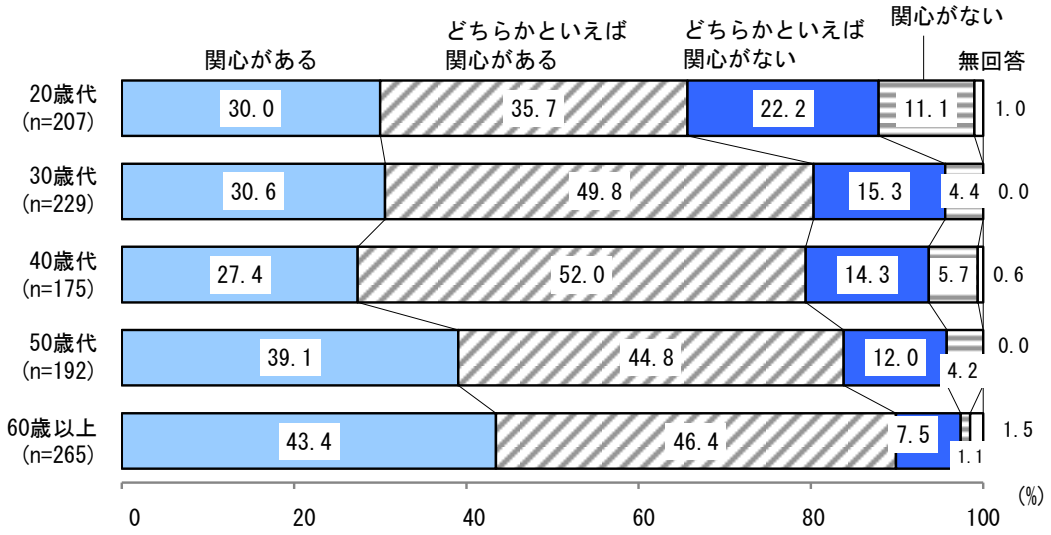

（16）食育に関して実践していることの有無

食育に関して実践していることが「ある」割合は、30歳代以上の年代では過半数を占め、60歳以上が最も高くなっています。

【年代別　食育に関して実践していることの有無（一般市民）】

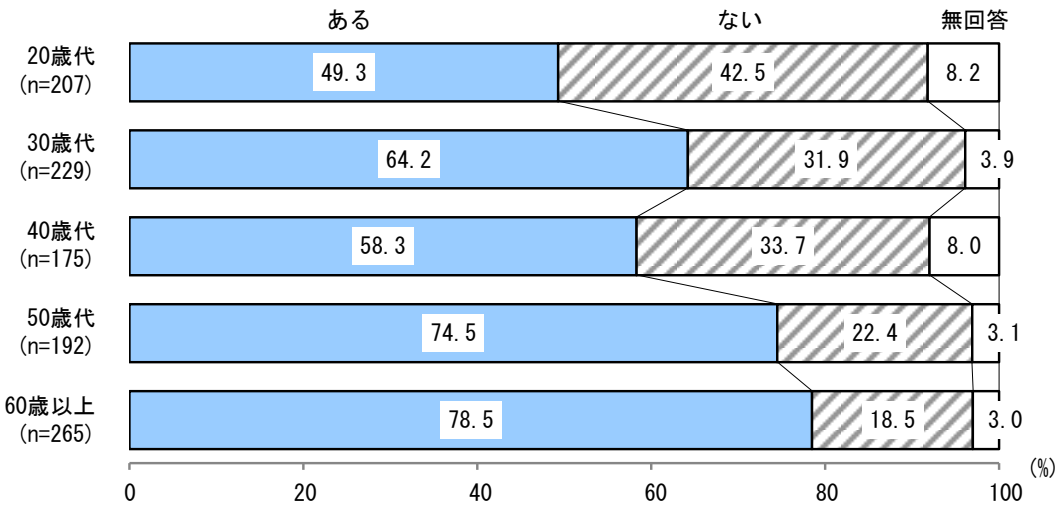

（17）日頃の食育の取り組みについて

食育に関して実践していることが「ある」と回答した人で、日頃の食育の取り組みについてしているかをたずねると､｢栄養バランスを考えた食事｣が最も多く、次いで「規則正しい食生活のリズム」となっています。性別では「地域産物（市内・県内）の購入」「栄養バランスを考えた食事」「地域性や季節感のある食事」などの項目が女性の方が高い割合となっています。

【性別　日頃の食育の取り組み（一般市民）】

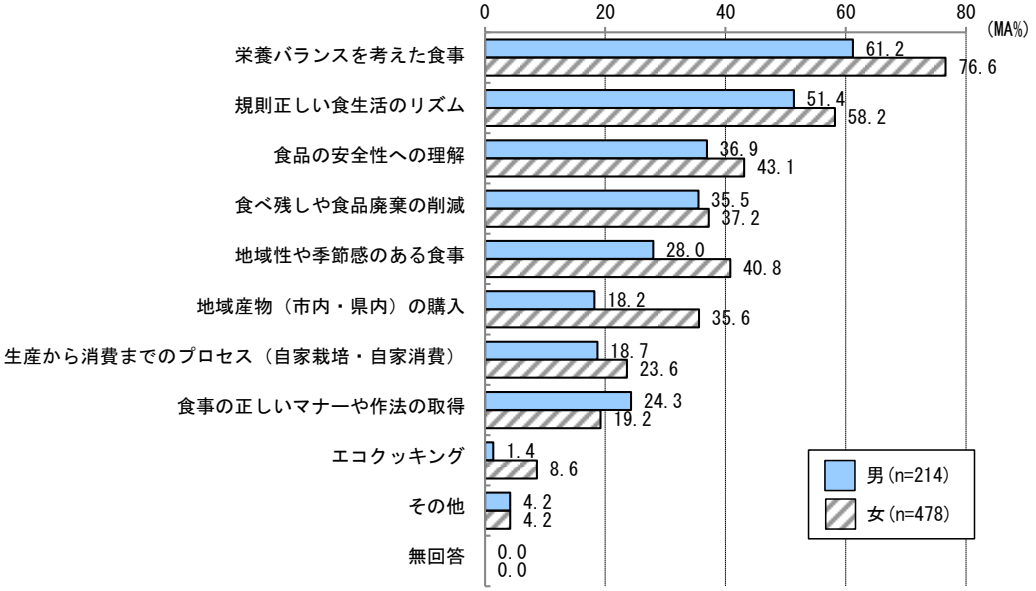

（18）食品ロスを軽減するために実践していること

食品ロスを軽減するために実践していることは、「冷凍保存を活用する」が67.9%で最も多く、「賞味期限を過ぎてもすぐに捨てず、自分で食べられるか判断する」､「残さず食べる」が５割を超え多くなっています。

【食品ロスを軽減するために実践していること（一般市民）】

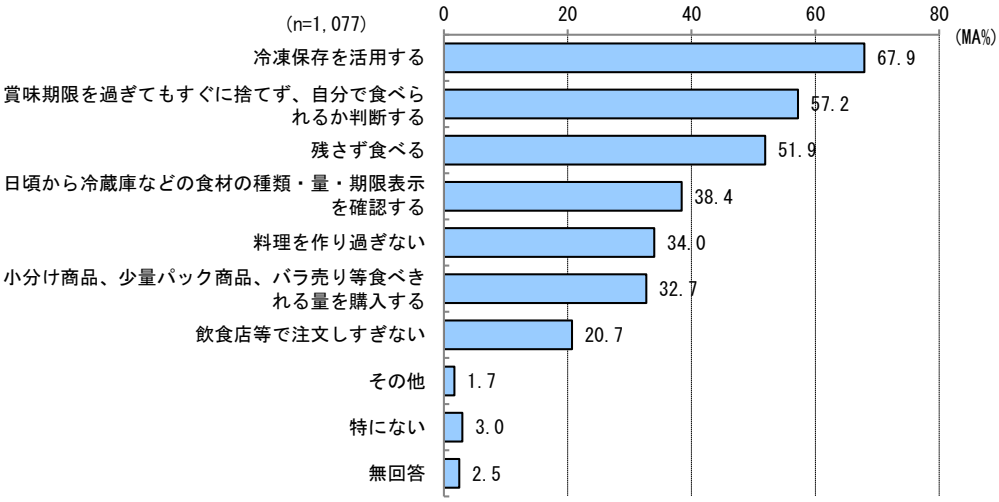

２．用語説明

う	う歯	虫歯のこと。
え	栄養成分表示	食品に含まれる栄養成分の表示。消費者向けの加工食品及び添加物への栄養成分表示が義務化された。義務表示項目は、熱量（エネルギー）・たんぱく質・脂質・炭水化物・食塩相当量の５つである。
き	共食	食事づくりや食事を食べることをひとりきりで行うのではなく、家族や仲間と一緒に食卓を囲む機会を持つこと。それにより、食を通じたコミュニケーションを図り、精神的な豊かさ、社会性、思いやりの心が育つと考えられる。
き	郷土料理	その地域に特有の料理。特産物を材料にしたり、伝統的な調理法を用いたりするもの。
け	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
こ	国民健康・栄養調査	健康増進法（2002(平成14)年法律第103号)に基づき、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために、厚生労働省が毎年実施している調査。
し	食育基本法	2005(平成17)年６月17日付（同年７月15日施行）。食育に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、現在及び将来における健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とした法律。
し	歯周病	歯周組織（歯肉や歯を支えている骨、歯の根の膜等）が歯垢（プラーク）に含まれている歯周病菌（細菌）に感染し、歯肉が腫れたり、出血したり最終的には歯が抜けてしまう、歯の周りの病気の総称。
し	主菜	魚や肉、卵、大豆・大豆製品を使った料理。主としてたんぱく質や脂肪の供給源。
し	主食	米、パン、麺類等の穀類が主体となった料理。主として炭水化物の供給源となる。
す	スターコンテンツ	丹波市産の丹波栗、丹波大納言小豆、丹波黒大豆・黒枝豆の総称あるいは１つ１つのこと。
せ	生活習慣病	食生活・運動習慣・休養・喫煙・飲酒などの生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患の総称。肥満・高血圧・糖尿病・循環器病など。

ち	地産地消	地域で生産された産物を、その地域で消費する考え方により行われている取り組みのこと。 直売所を利用した新鮮な地域産物の販売、地域産物の理解を深めるための生産者と消費者の交流などの多様な取り組みが行われている。
ち	ちょこっと食育	教科・領域の目標の実現を前提として、具体的な指導計画を作成する際に、食育に関する内容や教材を位置づけることにより、あらゆる教科・領域で食育を実践すること。
て	適正体重	適正体重は、高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病の発症率が最も低いとされる値で、もっとも健康的に生活できる理想の体重のこと。 適正体重＝身長（m）×身長（m）×22（BMI基準値）
て	低栄養	栄養素の摂取が生体の必要量より少ないときに起こる体の状態。健康的に生きるために必要な量の栄養素がとれていない状態を指す。高齢者では BMI が20以下は低栄養の恐れがあり、注意が必要。
と	トライやる・ウィーク	一週間、中学２年生が地域について学び「生きる力」を育むことを目的として体験活動を行う。
に	日本型食生活	昭和50年代ごろの食生活のこと。ごはんを主食としながら、主菜・副菜に加え、適度に牛乳・乳製品や果物が加わった、バランスのとれた食事。
び	BMI	ボディ・マス・インデックス（Body Mass Index）の略。 体重と身長の関係から算出される、肥満度を表す体格指数。体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）で算出され、22を「標準体重」とし、25以上を「肥満」、18.5未満を「低体重（やせ）」としている。
め	メタボリックシンドローム	内臓に脂肪が蓄積する肥満（内臓脂肪型肥満）などによって、動脈硬化性疾患が引き起こされやすくなった状態をいう。内臓脂肪型肥満に、血糖や血圧、中性脂肪などが正常より高めになるなど一連の危険因子が複数重なると動脈硬化が進行し、心筋梗塞や脳梗塞が起きる可能性が高くなることがわかっている。
め	メラトニン	メラトニンとは眠りを誘う「睡眠ホルモン」の一種。メラトニンが分泌されると副交感神経系が優位になり、「脈拍」「体温」「血圧」などが低下して、脳が睡眠の準備ができたと認識し、自然と眠りに就くことができる。メラトニンが分泌される時間は体内時計と連動しており、昼間はほとんど分泌されず、夕方から夜間にかけて多く分泌されるようになっている。

３．丹波市食育推進会議設置条例

○丹波市食育推進会議設置条例

平成18年９月29日条例第96号
改正　平成23年２月９日条例第６号
平成24年３月８日条例第12号

（趣旨）
第１条　この条例は、食育基本法（平成17年法律第63号。以下「法」という。）第33条第１項の規定に基づき、丹波市食育推進会議（以下「推進会議」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。
（所掌事務）
第２条　推進会議は、次に掲げる事務を行う。
（１）　法第18条第１項に規定する丹波市食育推進計画の作成及び実施の推進に関する事項
（２）　前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する施策の実施における必要な事項
（組織）
第３条　推進会議は、委員20人以内をもって組織する。
（委員）
第４条　推進会議の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
（１）　識見を有する者
（２）　関係団体の代表者
（３）　関係行政機関の職員
（４）　公募による市民
（任期）
第５条　委員の任期は、２年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
２　委員の再任は、妨げないものとする。
（会長）
第６条　推進会議に会長を置き、委員の互選により定める。
２　会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
３　会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
（会議）
第７条　推進会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。
２　会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
３　会議の議長は、会長が務めるものとする。
４　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
５　会長は、審議上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を述べさせることができる。
（庶務）
第８条　推進会議の庶務は、健康部において処理する。
（その他）
第９条　この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮り、これを定める。

附　則

（施行期日）
１　この条例は、公布の日から施行する。
（招集の特例）
２　この条例の施行の日以後最初に開かれる推進会議は、第７条第１項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附　則（平成23年２月９日条例第６号抄）

（施行期日）
１　この条例は、平成23年４月１日から施行する。

附　則（平成24年３月８日条例第12号）

この条例は、平成24年４月１日から施行する。

４．丹波市食育推進チーム連絡会設置要綱

○丹波市食育推進チーム連絡会設置要綱

平成24年４月10日訓令第24号

（設置）

第１条　市の食育に関する施策を総合的に推進するため丹波市食育推進チーム連絡会（以下「チーム連絡会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　チーム連絡会の所掌事務は、次のとおりとする。

（１）　丹波市食育推進計画策定に関すること。

（２）　丹波市食育推進計画に基づく施策の実施、進行管理及び評価に関すること。

（３）　各部署における食育推進事業に係る情報交換に関すること。

（４）　食育推進事業に係る必要な事項の調整に関すること。

（５）　前各号に掲げるもののほか食育推進に関すること。

（組織及び委員）

第３条　チーム連絡会は、おおむね10人の委員をもって構成する。

２　チーム連絡会の委員は、次に掲げる関係部署の代表者が指名する職員をもって構成する。

（１）　教育委員会事務局教育部

（２）　産業経済部

（３）　健康部

（会議）

第４条　チーム連絡会の会議（以下「会議」という。）は、健康部健康課長が必要に応じて招集し、会議の座長となる。

２　チーム連絡会は、所掌事務を行うために必要があると認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させ、意見を聴き、又は必要な書類の提出及び説明を求めることができる。

（庶務）

第５条　チーム連絡会の庶務は、健康部健康課において処理する。

（その他）

第６条　この要綱に定めるもののほか、チーム連絡会の推進に関し必要な事項は、座長が会議に諮り、別に定める。

附　則

この要綱は、公布の日から施行する。

５．丹波市食育推進会議委員及び丹波市食育推進チーム連絡会委員名簿

（１）丹波市食育推進会議委員名簿

（50音順　敬称略）

組　織	委員氏名	所属団体名等	備考
識見を有する者	岩崎　良一	一般社団法人 丹波市医師会	
〃	逢坂　悟郎	丹波健康福祉事務所	
〃	小澤　美智子	丹波市歯科医師会	
関係団体の代表者	伊藤　直美	丹波市栄養士会	
〃	稲冨　昌代	丹波市いずみ会	職務代理
〃	尾松　美鳥	企業組合 氷上つたの会	
〃	小玉　健一	丹波ひかみ農業協同組合	
〃	太矢　信昭	丹波市旅館料理飲食組合	
〃	藤原　尚代	丹波市保育協会	
〃	村上　久美子	丹波市 PTA 連合会	
〃	矢持　章一	丹波市学校給食運営協議会	
〃	吉田　拓洋	丹波市認定農業者	
関係行政機関の職員	足立　幸広	丹波市中学校校長会	会長
〃	宝子　一十美	栄養教諭	
〃	細見　宏幸	丹波市小学校校長会	
公募による市民	旭　なるみ		
〃	須原　加代		
〃	徳田　浩子		
〃	安田　秀子		
〃	余田　正徳		

（２）丹波市食育推進チーム連絡会委員名簿

氏　名	部署　／　職名
高階　健司	産業経済部恐竜・観光振興課　　課長
安達　知史	産業経済部農業振興課　　係長
中川　秀晴	教育部学事課　　係長
松尾　小百合	教育部学校教育課　　指導主事
藤原　里美	教育部子育て支援課　　主幹
芦田　恒男	健康部　　部長
大槻　秀美	健康部健康課　　課長
安達　則子	健康部健康課健康増進係　係長
山本　美智子	健康部健康課母子保健係　係長
上野　奈美	健康部健康課健康増進係　主任保健師
吉竹　恵子	健康部健康課健康増進係　主任栄養士
藤原　里佳	健康部健康課母子保健係　主任栄養士
荻野　牧子	健康部健康課健康増進係　栄養士

事務局：健康部健康課

６．丹波市食育推進計画（第３次）策定経過

審議会	主な内容
平成29年６月28日（水）	第１回丹波市食育推進会議　　※諮問
平成29年８月22日（火）	第２回丹波市食育推進会議
平成29年10月19日（木）	第３回丹波市食育推進会議
平成30年１月16日（火）	第４回丹波市食育推進会議
平成30年２月21日（水）	答申

庁内連絡会	主な内容
平成29年６月２日（金）	丹波市食育チーム連絡会
平成29年10月10日（火）	丹波市食育チーム連絡会

市民アンケート	
調査対象	〔一般市民〕　市内在住の20歳以上69歳までの男女2,800人 〔３歳児・５歳児〕　市内在住の３歳及び５歳の子どもをもつ保護者251人 〔小学生・中学生〕　市内の小学校・中学校に通う児童・生徒225人 〔高校生〕　市内の高校に通う生徒115人
調査方法	〔一般市民･３歳児･５歳児〕　郵送による配布・回収 〔小学生・中学生・高校生〕保育園や学校等を通じて配布・回収
調査期間	〔一般市民〕　平成28年10月３日～10月17日 〔小学生・中学生・高校生〕平成28年10月４日～10月17日
有効回収数 （有効回収率）	〔一般市民〕　1,077件（38.5%） 〔３歳児・５歳児〕　218件（86.5%） 〔小学生・中学生〕　214件（95.1%） 〔高校生〕　115件（100%）

意見公募（パブリックコメント）	
11月15日（水）～ 12月15日(金)	意見公募（パブリックコメント）

7．諮問書

諮問第１号

丹波市食育推進会議

第３次丹波市食育推進計画策定について（諮問）

丹波市では、食育基本法（平成 17 年法律第 63 号）第 18 条第２項の規定に基づく市町村食育計画として、平成 19 年 12 月に「丹波市食育推進計画」、平成 25 年３月には第２次食育推進計画を策定し、つながる　つたえる　丹波の食と農をキャッチフレーズに、「健全な食生活の実践」、「農に親しみ、食への感謝のこころを育む」「丹波の恵みをいかしたまちづくり」、「食育の輪を広げよう」の４本柱で取り組みを進めてまいりました。

このたび計画期間の終了を迎えるにあたり、これまでの取り組みを評価するとともに、平成 28 年度に実施した食育市民アンケート調査の結果を活用し、市民・地域・行政が協同して家庭につながる食育をめざし、第３次食育推進計画を策定したいと考えております。

つきましては、貴会に丹波市における第３次食育推進計画案について諮問します。

平成29年６月28日

丹波市長　　谷口　進一

8．答申書

平成 30 年 2 月 21 日

丹波市長　谷口　進一　様

丹波市食育推進会議

会長 [illegible]

丹波市食育推進計画（第 3 次）について（答申）

丹波市食育推進会議設置条例（平成 24 年丹波市条例第 12 号）第 2 条の規定により、平成 29 年 6 月 28 日付で諮問のありました丹波市食育推進計画（第 3 次）（案）の策定について、当推進会議において慎重に審議を重ねた結果、別紙「丹波市食育推進計画（第 3 次）（案）」のとおり答申いたします。

なお、市民一人ひとりが生涯健康で健やかに暮らすことを願い、健全な食生活の実践に向け、市民、地域、関係機関、行政が一丸となって、本計画を十分に活用され、着実に取り組まれますよう要望いたします。

丹波市食育推進計画（第３次）

発行　2018(平成30)年３月
丹波市　健康部 健康課 氷上保健センター内
〒669-3602 兵庫県丹波市氷上町常楽211番地
ＴＥＬ：0795-82-4567
ＦＡＸ：0795-82-5402